

## 建設水道委員会記録

### ○開催日時

平成25年9月27日 午前10時～午後4時

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（6人）

委員長	福田 俊一郎	委員	橋口 博文
副委員長	小田原 勇次郎	委員	大田黒 博
委員	上野 一 誠	委員	持原 秀行

---

### ○その他の議員

議員	成川 幸太郎	議員	福元 光一
----	--------	----	-------

---

### ○説明のための出席者

監査委員	篠原 和男	用地課長	植村 豊
建設部長	泊 正人	水道局長	落合 正浩
建設政策課長	本野 啓三	水道管理課長	元石 功一
建設整備課長	四元 新一	上水道課長	福山 清和
建設維持課長	永田 一朗	下水道課長	須田 徳二
都市計画課長	山下 裕	課長代理	橋口 卓巳
区画整理グループ長	中島 弘喜	主 幹	今村 淳一
天辰区画整理推進室長	川畑 稔		
入来区画整理推進室長	堀ノ内 美年	財政課長	今井 功司
建築住宅課長	今井 裕介		

---

### ○事務局職員

事務局長	田上 正洋	議事グループ専門員	久米 道秋
議事グループ長	瀬戸口 健一		

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第120号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算） 議案第121号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算） 議案第133号 剰余金処分及び決算の認定について（平成24年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び平成24年度薩摩川内市水道事業会計決算） 議案第134号 剰余金処分及び決算の認定について（平成24年度薩摩川内市工業用水道事業剰余金処分及び平成24年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算） 議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	水道管理課 上水道課
議案第122号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算） 議案第123号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算） 議案第124号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算） 議案第125号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算） 議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	下水道課
議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建設政策課 建設整備課 建設維持課
議案第127号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算） 議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	都市計画課
議案第126号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算） 議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	天辰区画整理推進室
議案第128号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算） 議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	入来区画整理推進室
議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建築住宅課 用地課

△開 会

○委員長（福田俊一郎）ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思います。

なお、本日は、おおむねですけれども都市計画課、あるいは北辰区画整理推進室まで審査を行う予定です。途中で進めている間に変更があれば、また協議をさせていただきたいと思います。31日は残りの課を審査することといたしたいと思います。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

これから審査に入りますが、各課の審査の冒頭に、部局長から決算の概要として主要施策の成果の概要説明を受け、その後、会計ごとに課・室長から決算内容の説明を受けることにしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は、決算認定議案に関する審査であり、所管事務調査については行いませんので、その旨よろしく願いいたします。

したがいまして、質疑は決算と関連したものになるようにお願いをいたします。

△水道管理課・上水道課の審査

○委員長（福田俊一郎）それでは、水道管理課・上水道課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○水道局長（落合正浩）水道管理課及び上水道課の平成24年度決算の概要につきまして御説明申し上げます。

平成24年度各会計歳入歳出決算附属書の170ページをお開きください。

一般会計につきまして、各会計への繰出金等は表に記載のとおりであります。

次に171ページ、簡易水道事業特別会計は、

土川ほか27カ所の簡易水道につきまして、遠方監視施設整備及び配水管布設工事等を実施し、安心で安全な飲用水の安定供給に努めました。

なお、平成24年度末現在の簡易水道事業28カ所の給水区域人口等につきましては、右下の表に記載のとおりであります。

次に、172ページをお開きください。

温泉給湯事業特別会計は、樋脇、入来及び祁答院地域の6公衆浴場について事業を実施し、また指定管理により、引き続き効率的な事業運営に努めました。

右下に参考として、平成24年度の各公衆浴場の運営状況を掲げておりますが、毎年、利用者は減少傾向にあります。

次に、水道事業の概要について御説明いたします。

別冊となっております水道事業会計決算書の9ページをお開きください。

事業の概況の（1）総括事項のうち、イ、業務量であります。当年度末における給水件数は、前年度比349件増の3万5,102件、給水人口は67人増の7万9,273人、総有収水量は810万2,916立方メートルで、前年度比0.73ポイント増加、有収率は91.4%となり、前年度比0.1ポイント低下いたしております。

ロ、建設改良事業は、石堂地区水道施設配水管等整備事業等を実施しておりますが、一部事業が年度内に完了しなかったために繰り越しをしております。

ハ、経営状況につきまして、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、前年度比1,933万5,857円増の2億1,600万932円となり、営業利益から営業外収支を加減した経常利益は、前年度比2,485万6,412円増の1億3,301万2,546円となりました。これに特別損失618万9,671円を計上し、当年度純利益は前年度比2,423万2,609円増の1億2,682万2,875円となりました。

今後も、引き続き施設の整備拡充、維持管理効率化を進めるとともに、企業の経済性を発揮しながら市民に安全で安心な水を安定的に供給し、なお一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

最後に、工業用水道事業について御説明いたし

ます。

別冊となっております工業用水道事業会計決算書の、同じく9ページをお開きください。

1、概況のうち、ア、業務量につきまして、当年度における総給水量は、前年度比1.49%増の33万5,606立方メートルであり、イの経営状況につきまして、総収益は前年度比101万4,634円減の3,309万8,237円、総費用は前年度比117万9,335円減の1,568万9,606円となり、当年度純利益は前年度比16万4,701円増の1,568万9,606円となりました。

また、供給先である富士通の撤退に伴いまして、本年度をもって工業用水道事業は廃止することといたしております。

以上で概要説明を終わります。

詳細につきましては、各課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

---

△議案第120号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長(福田俊一郎) それでは、議案第120号平成24年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長(元石功一) それでは、議案第120号平成24年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計決算につきまして説明いたします。水道管理課と上水道課両課の所管でございますが、説明は水道管理課で一括説明、質問につきましては所管課で答弁することであらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、歳出から説明をいたします。263ページをお開きください。

1款1項1目、一般管理費は、市内28カ所の簡易水道事業施設の管理運営に要する経費で、支出済額3億542万9,096円でございます。

支出の主なものについて、備考欄で説明いたします。水道管理課、上水道課2課分でございます。

水道管理課分につきましては、検針業務委託料29件の委託料が主なものでございます。

上水道課分につきましては、簡易水道管理人

10人及び下甌の水道業務作業嘱託員1名分の報酬でございます。それから、職員11人の給与費、毎日検査等業務委託ほか51件の委託料、水引簡易水道配水管布設替工事ほか45件の工事請負費でございます。また、備品購入費で送水ポンプ2台購入しております。

次に、2款、事業費、1項1目、施設整備費、支出済額3億3,787万9,515円であります。また、繰越明許費として、生活基盤近代化事業を活用した手打簡易水道基幹改良事業におきまして、旅費及び工事請負費合計4,168万3,000円を繰り越ししております。

支出の主なものにつきまして、備考欄で説明をいたします。

祁答院簡易水道建設事業費では、前年度からの繰り越し分で、祁答院簡易水道統合整備工事(23-1工区)ほか6件の工事請負費でございます。

次に、下甌簡易水道建設事業費では、国庫補助事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業を活用した手打簡易水道基幹改良事業実施設計業務委託ほか1件の委託料、手打簡易水道配水管仮設工事ほか14件の工事請負費であり、うち8件が前年度からの繰り越し分でございます。

遠方監視施設整備事業費では、電源立地地域対策交付金を活用した祁答院簡易水道牟田水源地遠方監視制御設備工事ほか1件の工事請負費でございます。

中甌簡易水道総合整備事業費では、国庫補助事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業を活用した、実施設計業務委託1件の委託料及び特定離島中甌飲用水施設整備工事ほか5件の工事請負費であります。

次に、265ページになります。

川内簡易水道建設事業費では、国庫補助事業を活用した西方簡易水道事業実施設計業務委託ほか1件の委託料及び西方簡易水道増補改良工事(24-1)ほか4件の工事請負費でございます。続きまして、3款1項1目、元金は、支出済額1億8,791万5,094円でございます。

2目、利子は、支出済額4,680万6,845円でございます。

5款1項1目、予備費につきましては、予備費充用の事態が生じず、そのまま不用額としており

ます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただきまして257ページをお開きください。

1款1項1目、水道使用料の1節、給水使用料は、9地域28簡易水道の現年度分の水道使用料で、調定額3億1,360万円、収入済額3億1,115万450円で、収入還付未済額3万7,560円を控除した実質収入額は3億1,111万2,890円でございます。

2節、給水負担金は、調定額、収入済額ともに294万円で、収入未済額はございません。

259ページになります。

4節給水使用料滞納繰越分は、調定額590万7,980円に対し、収入済額228万7,910円でございます。また本年度、23万620円不納欠損処理し、収入未済額は338万9,450円となっております。

次に、3款、国庫支出金、1項1目1節、簡易水道事業補助金の収入済額8,933万5,000円は、下甌地区生活基盤近代化事業及び祁答院簡易水道統合整備事業、中甌地区簡易水道再編整備推進事業に係るものでございます。収入未済額の1,946万円は、手打地区生活基盤近代化事業に係る繰越事業分でございます。

次に、4款、県支出金、1項1目1節、簡易水道事業補助金の収入済額5,871万4,000円は、遠方監視施設制御整備事業に係る電源立地地域対策交付金及び甌島地域の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金でございます。

次に、6款、繰入金、1項1目1節、一般会計繰入金2億3,842万3,000円は、設備整理費、管理運営費に不足する財源を一般会計から繰り入れをしたものでございます。

次に、261ページになります。

7款、繰越金、1項1目1節、前年度繰越金は4,540万4,099円でございます。

8款、諸収入、2項1目1節、雑入は、収入済額1,785万2,218円で、備考欄のとおり、移転補償費、原子力立地給付金等でございます。

9款、市債、1項1目1節、簡易水道事業債収入済額1億6,510万円は、備考欄のとおり、国県補助事業実施に伴うものでございます。

267ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額9億3,205万9,000円、歳出総額8億7,803万1,000円、歳入歳出差引額5,402万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源287万3,000円を控除し、実質収支額は5,115万6,000円でございます。

次に、財産に関する調書について説明いたします。財産に関する説明書の424ページをお開きください。

行政財産の下から2番目にあります簡易水道施設につきまして、決算年度中、土地が56平方メートル増加しております。これにつきましては、西方簡易水道増補改良工事で取得した水道施設用地でございます。

425ページになります。

(4)物権につきましては、行政財産のうち地役権につきまして、土川簡易水道配水管布設敷159平米でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(福田俊一郎)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(大田黒 博)2点。1点は、局長がかわられましたので、以前から申してます、これだけ各祁答院の簡易水道におきまして、本管、あるいはそういうものがしてありますが、大変ありがたく、地区民の方々も喜んでおられると同時に、一つだけ気になっていると局長にもお願いしたんですけど、水道管の図面がないということで、局長がかわられましたので、こういうものにおいて、前の局長は今後、その工事においてずっと図面を追加していくんだという内容でしたけども、それしかできないのか。あるいは少しずつでも予算をとって、管を張りながらも図面を立ち上げていこうという気持ちはないのか、その辺の考えをお聞かせください。

不納欠損で落とされてますよね、不納欠損を。この不納欠損はどういうところでされるのか。この滞納において、年次ごとに不納欠損までいく経過、プロセスをちょっと教えていただきたいと思います。

○水道局長(落合正浩)ただいまございましたように、配管図面等がないところにおきましては、

管の布設替え等があった場合に正式な図面等をつくるという方法もございますけれども、今回、28年度に簡易水道につきましては、本土の上水道との統合を目指しております。それに向けて、今の資産評価の業務委託をしようということで、ことしが樋脇、来年、祁答院という形で考えておりますので、その中でも、そういう台帳等についても整理していきたいというふうに考えているところです。

**○上水道課長（福山清和）** 今、局長が話をしましたがけれども、祁答院のほうにつきましては、この前、議会のほうでも委員会でも説明いたしましたけれども、当初の予定は樋脇をしておりましたけれども、樋脇のほうよりも、今、大田黒議員がおっしゃるように、祁答院のほうを図面等見つかからないということで、時間がかかるだろう。ということで、急遽、祁答院のほうを今年度やっておりまして、もう入札して、資産台帳ができるように今、業者が調査しております。

どうしてもわからないところについては、試掘をするなりという形で考えておられて、資産の整備を祁答院のほうの要望がありましたし、私なんかとしても時間的に統合までに余裕を持ちたいということで、そういうふうに今実施しております。以上です。

**○水道局長（落合正浩）** 申し訳ございません。順番を間違えていました。今、課長が申したとおりでございます。ことしが祁答院でございました。

**○水道管理課長（元石功一）** 今、不納欠損の関係の質問がございましたが、不納欠損につきましては、水道料金が民法適用といったことになりまして、2年で時効が完成するといったことになっております。不納欠損は債権の放棄ということで議会の議決を得る、あるいは条例で制定をするということになりましたので、本市におきましては条例で制定をしております。給水条例の中で2年の時効を経過し、かつ5年を経過したものについて、現在、不納欠損をしております。

不納欠損の大きな原因というのが、まず会社等による倒産、それとあと行方不明者ということになります。会社等の法人の倒産はわかるんですが、行方不明者につきましては無断で転出をされるといったことで、もう行き先がわからない。といった方について不納欠損をしております。以上でござ

います。

**○委員（大田黒 博）** よくわかりました。

個人的には2年ないし、プラス5年されて、どのような方が何でしょうか。不納欠損されるまでの経過といますか、もう逃げ回っておられるのか。収納課でしようけども、どういう努力をされているのか。地元のどんな方々をお願いしたりして、そこまでつなげて回収までいっておられるのか、少し教えてください。

**○水道管理課長（元石功一）** 行方不明者、無届けで転出という方がもうほとんどでございまして、なかなか行き先がわからないということでございます。鹿児島市、あるいは近隣の町村の方がたまにいらっしゃいますけれども、そういった方は鹿児島市に集金に行ったり、そういったことで後を追える方は追っているんですが、なかなかそういった転出先がわからないということで、私どもとしても非常に苦慮しているところでございます。

**○委員長（福田俊一郎）** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** それでは、これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

---

△議案第121号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算)

**○委員長（福田俊一郎）** 次に、議案第121号平成24年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○水道管理課長（元石功一）** それでは、議案第121号平成24年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計決算につきまして説明をいたします。

決算書の274ページをお開きください。

歳出から御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費は、樋脇・入来・祁答院の温泉事業施設の管理運営に要する経費であり、支出済額1億2,750万917円でございます。

主な支出内容を備考欄で説明いたします。水道管理課・上水道課2課分でございます。

水道管理課分は、検針業務ほか1件の委託料、入来温泉センター施設建設基金積立金が主なものでございます。

上水道課分は、職員1人分の給与費、入来地域温泉施設除草業務委託ほか1件の委託料、市比野温泉配湯管敷設替工事ほか1件の工事請負費及び備品購入費でございます。

2款1項1目、施設整備費420万円は、入来温泉場地区区画整理事業に伴うアゼロ湯公衆浴場解体工事費でございます。また、新しい公衆浴場の設計委託料及び解体工事の一部2,880万円を翌年度へ繰り越しをしております。

5款1項1目、予備費、予算現額100万円は、予備費充用の事態が生じず、そのまま不用額としたしております。

続きまして、歳入について説明いたしますので、272ページをお開きください。

歳入の主なものを御説明いたします。

1款、使用料及び手数料、1項2目、分湯使用料は、1節が現年度分に分湯使用料、2節が滞納繰越分で、現年分、滞納分、合計で収入済額3,346万9,980円、不納欠損を2万8,960円処理し、収入未済額が113万900円でございます。

次に、3款、繰入金、1項1目1節、一般会計繰入金、調定額、収入額ともに140万9,000円でございます。

4款、繰越金、1項1目1節、前年度繰越金は296万7,631円でございます。

5款3項1目、雑入は、収入済額1億188万9,852円で、移転補償費等でございます。また、収入未済額2,880万円は、歳出のほうで御説明しました繰越明許費に係る補償費でございます。

次に、276ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

収入総額1億3,982万8,000円、歳出

総額1億3,170万1,000円、歳入歳出差引額812万7,000円で、翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支も812万7,000円となります。

次に、財産に関する調書について説明いたしますので、財産に関する調書の425ページをお開きください。

(4)物権のうち、行政財産として温泉権24カ所ございますが、そのうち19カ所を管理しております。本年度の増減はございませんでした。

続きまして、基金について説明いたしますので、431ページをお開きください。

下から7番目になります。入来温泉センター施設建設基金でございますが、決算年度中9,758万2,000円を積み立て、年度末現在高が2億1,905万9,000円となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長(福田俊一郎)ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福田俊一郎)質疑はないと認めます。これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福田俊一郎)討論はないと認めます。これより、採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福田俊一郎)御異議ないと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第133号 剰余金処分及び決算の認定について(平成24年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び平成24年度薩摩川内市水道事業会計決算)

○委員長(福田俊一郎)次に、議案第133号平成24年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び平成24年度薩摩川内市水道事業会計決算を議題

といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○水道管理課長（元石功一）** 議案第133号剰余金処分及び決算の認定について説明いたしますので、別冊となっております水道事業会計決算書の1ページをお開きください。

水道事業決算報告書の収益的収支及び資本的収支の予算・決算の状況について御説明いたします。

まず、収益的収支のうち収入において、予算額合計12億6,202万2,000円に対し、決算額12億6,612万6,346円となっております。

次に、支出におきまして、予算額合計11億8,400万1,000円に対し決算額11億1,683万4,882円となり、執行率94.3%でございます。

次に、資本的収支のうち収入におきまして、予算額合計4億3,399万3,000円に対し、決算額4億3,974万3,742円でございます。

次に、支出におきまして、予算額合計13億8,641万3,000円に対し決算額11億3,212万3,280円となり、執行率81.6%でございますが、翌年度へ繰越額として石堂地区水道施設配水管等ほか2件の建設改良費1億3,649万3,000円を翌年度へ繰り越しをしております。

また、資本的収支で不足する財源6億9,237万9,546円は、下段の表の下に記載してありますよう、各財源で補填をしているところでございます。

次に、3ページをお開きください。

平成24年度の損益計算書について御説明いたします。

まず、1営業収益は、（1）水道料金・給水負担金の給水収益と（2）その他営業収益合計で11億9,344万387円でございます。

2営業費用では、（1）原水及び浄水費から（5）資産減耗費までの合計9億7,743万9,455円となり、営業利益は差し引き2億1,600万932円となっております。

3営業外費用は、（1）受取利息及び配当金から（3）雑収益までの合計1,427万2,571円、4営業外費用では、（1）支払利

息及び企業債取扱諸費から（2）雑支出までの合計9,726万957円となり、営業利益に営業外収支を加減した経常利益が1億3,301万2,546円となっております。

また、4ページになりますが、5特別損失として、不納欠損処理等618万9,671円、経常利益にこの特別損失を加えた当年度純利益が1億2,682万2,875円となっております。

次に、5ページをお願いします。

剰余金計算書から本年度増減があった科目について御説明いたします。

まず、資本金のうち自己資本金について、一般会計からの出資金、資本金への組入れ等の合計1億1,625万円の増となっております。借入資本金につきましては、企業債の借り入れ、企業債の償還を加減し、2億5,228万8,915円の減となっております。

次に、資本剰余金のうち受贈財産評価額395万1,830円の増となっておりますが、これは3件の寄附採納を受けた分でございます。また、工事負担金9,135万3,600円は、区画整理事業、市道の改良工事、木場茶屋簡易水道の水道事業への統合に伴う配水管布設工事等でございます。

次に、利益剰余金のうち減債積立金1億円の減は、企業債の償還財源として取り崩しをしております。未処分利益剰余金は本年度の純利益を計上しております。

次に、下段の表になります。

平成24年度薩摩川内市水道事業剰余金処分計算書（案）につきまして説明をいたします。

平成24年度の利益を全て、議会の議決を経て、企業債の償還財源となる減債積立金へ積立て処分するというものでございます。御承認方よろしくお願いいたします。

次に、7ページをお開きください。

平成24年度貸借対照表について説明をいたします。

1固定資産のうち、（1）有形固定資産につきましては、後ほど有形固定資産明細書で説明いたしますが、平成24年度の建設改良費で取得した固定資産を科目別に計上しております。（2）無形固定資産は、電話加入権、水利権でございます。

（3）投資有価証券は、大阪府公募公債でござい

ます。

以上、固定資産合計135億5,427万3,685円でございます。

次に、2流動資産は、現金預金ほか合計で11億6,789万9,182円でございます。固定資産と流動資産の合計の資産合計で147億2,217万2,867円でございます。

次に、8ページになります。

3固定負債の(1)引当金は、修繕費を引当金として積み立てております。4流動負債は、(1)未払金、(2)その他流動負債で、流動負債合計1億3,092万2,519円となり、流動負債、固定負債合計で2億3,118万4,121円でございます。

次に、5資本金は、(1)自己資本金、(2)借入資本金で、合計106億622万9,234円でございます。6剰余金は、(1)資本剰余金、(2)利益剰余金、合計で38億8,475万9,512円でございます。資本金、剰余金の資本合計で144億9,098万8,746円となり、資産合計、負債・資本合計とも147億2,217万2,867円でございます。

続きまして、9ページをお開きください。

平成24年度の事業報告でございますが、概況につきましては局長が説明しましたので、11ページをお願いします。職員に関する事項について説明いたします。

平成24年度につきましては、水道管理課、上水道課とも増減はなく、合計で30人でございます。また、水道事業支弁職員は、損益勘定支弁職員が19人、資本勘定支弁職員が2人でございます。

次の12ページから15ページは、改良事業等でございます。

件数で50件、工事費で4億7,435万500円でございますが、石堂地区水道施設整備事業に係る工事請負費等合計1億2,987万8,000円を繰り越しております。

16ページをお願いします。

業務量を、給水人口から有収率まで示してございます。有収率につきましては、全体で前年度費0.1ポイント減の91.4%でございます。また、下段は供給単価・給水原価を示しております。

18ページをお願いします。

4会計の(2)企業債の状況ですが、本年度の借入額1億2,870万円、償還額3億8,098万8,915円で、当年度末企業債残高48億7,861万5,416円となり、前年度より2億5,228万8,915円の減でございます。

19ページは、消費税の経理方法を記載してございます。20ページから22ページが附属明細書でございます。

23ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。1年間の固定資産の増減及び減価償却費の明細でございます。

④の現在高、⑦の減価償却累計額、⑧の年度末償却未済高がそれぞれ7ページの貸借対照表の有形固定資産と一致しているところでございます。

(2)無形固定資産の水利権につきましては、川内川水利権申請に係る委託料を計上してございます。(3)投資有価証券につきましては、額面2億円の大阪府公募公債を購入しております。

25ページから32ページが地域別の企業債明細書でございます。

以上で水道事業の決算について説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長(福田俊一郎)** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員(上野一誠)** 取り扱い、確認で質問します。

剰余金処分計算書(案)ですが、私は前から剰余金処分については議決が要るのではないかとということで主張してきたんですけども、工業用水はずっとやってきていて、今度、水道ももうこういう事業で処分案の議決を求めてきているということは、今までの説明は企業会計の範囲の中で処理ができるというふうの説明を当局はしてきたわけですね。こういうふうに取り扱ってきた背景を教えてください。

**○水道管理課長(元石功一)** 地方公営企業法の一部改正がございまして、剰余金の処分については条例で制定するか、あるいは議会の議決を得ることになりました。

平成23年度からそういった今の方法をやって

おりますが、南さつま市が、もう剰余金処分は条例で制定していると。他の市は、議会の議決を得て剰余金を処分するというふうにしております。法定積立がなくなりましたので、本市におきましては、議会の議決を得て剰余金処分をするといったことで、今回お願いしているところでございます。

○委員（上野一誠）基本的にはそうあるべきだというふうに思いますよね、処分の仕方。だから、前からどうも私はここがひっかかっている、議会で何回となく御意見を申し上げてきたんですけど、平成23年に法改正がされたということで、こういうことになるという説明でありますから、そういうふうに理解したいと思います。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより採決に入りますが、本案については剰余金処分と決算の認定の二つの表決が必要となる案件でありますので、それぞれについて採決を行います。

まず、本案のうち平成24年度薩摩川内市水道事業剰余金処分について採決します。

本剰余金処分を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本剰余金処分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、平成24年度薩摩川内市水道事業会計決算について採決します。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第134号 剰余金処分及び決算

の認定について（平成24年度薩摩川内市工業用水道事業剰余金処分及び平成24年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算）

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第134号平成24年度薩摩川内市工業用水道事業剰余金処分及び平成24年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）それでは、議案第134号剰余金処分及び決算の認定について説明いたしますので、別冊となっております工業用水道事業会計決算書の1ページをお開きください。

収益的収支及び資本的収支の予算・決算の状況について御説明いたします。

収益的収入は、予算額合計3,487万2,000円、決算額3,474万638円でございます。収益的支出におきましては、予算額合計3,069万円、決算額1,900万2,782円でございます。

資本的支出は、予算額合計226万円、決算額101万3,250円でございます。また、資本的支出額101万3,250円は、下部余白に記載のとおり、過年度損益勘定留保資金等で補填いたしております。

次に、3ページをお開きください。損益計算書について説明をいたします。

1営業収益は、（1）給水収益と（2）その他営業収益合計で3,301万2,000円でございます。

2営業費用は、（1）原水及び浄水費から（3）減価償却費までの合計1,740万8,631円で、営業利益は1,560万3,369円となり、これに4ページの営業外収益8万6,237円を加算し、経常利益・当期純利益ともに1,568万9,606円となっております。

次に、5ページをお願いします。剰余金計算書について説明をいたします。

当年度増減があったものについて説明をいたします。表の右側、利益剰余金のうち未処分利益剰余金に増がございしますが、これは本年度の純利益1,568万9,606円を計上しております。

下段の表になります。剰余金処分計算書（案）

について説明をいたします。

水道事業と同じく、当年度の純利益を全て議会の議決を得て建設改良積立金へ積立処分するものがございます。御承認方よろしくお願ひいたします。

次に、7ページをお願いします。貸借対照表について説明をいたします。

1 固定資産のうち(1)有形固定資産については、後ほど固定資産明細書で説明をいたしますが、機械及び装置におきまして、深井戸水中ポンプ等を購入了ましたので増加しております。

2 流動資産は、現金預金ほか合計で1億5,395万766円、資産合計が3億7,283万8,873円でございます。

8ページになります。

3 流動負債については、未払金でございます。

4 資本金は、前年度と同額で9,057万206円でございます。

5 剰余金は、(1)資本剰余金、(2)利益剰余金合計で2億8,064万2,042円で、資本合計が3億7,121万2,248円となり、資産合計・負債資本合計ともに3億7,283万8,873円でございます。

次に、9ページをお願いします。

事業の概況につきましては、先ほど局長が説明をいたしましたので、11ページについて説明をいたします。

3の業務で(1)業務量につきましては、供給企業数1。契約給水量、日、1,500立方メートルでございます。また、1日平均919立方メートルを給水いたしております。

次に、12ページでございます。

(4)収納状況につきまして、収入未済額292万9,500円となっておりますが、現時点では全て収納いたしております。

次の13ページ、4会計、(3)の事業資金収支表ですが、1年間の現金の収支でございます。

14ページは、収益的収支及び資本的収支明細でございます。

15ページをお願いします。固定資産明細書について説明をいたします。

機械及び装置に増がございます。本年度増加分につきましては、深井戸水中ポンプ等を購入了たものがございます。その他の固定資産につきまし

ては、増減はございませんでした。

また、④の年度末現在高、⑦の減価償却累計額、⑧の年度末償却未済額が貸借対照表の有形固定資産と一致しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長(福田俊一郎)ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願ひます。

○委員(上野一誠)剰余金の関係ですけれども、本年度をもって工業用水のこれが終わることになりますけれども、最終的には25年度の決算ということにも関係するんですが、剰余金は建設改良積立で積んでいくという説明でした。合計で剰余金額があるんですが、仮にこの建設改良という――工業用水にかかわる建設改良という、積み立ての目的を持った基金を積んでおくということに剰余金を処理するということですが。後々この基金、あるいは後どういふうにあの敷地が使われるかわからんのですが、この剰余金の処理の仕方、どういふうに最終的にはしていくのか。あれが完全にもう使わないよというまでこういう形に置いておくのか、そこの見解を教えてください。

○水道管理課長(元石功一)本年度で会計を閉じるといったことで、今までの工業用水道事業で留保してきた現金が1億5千数百万円ございます。この資金をどうするかということになると思うんですが、この資金につきましては、26年度以降の施設の維持管理費等に財源として充てたいというふうに考えております。

また、もし富士通の跡地にそういった工業用水を使わない企業が立地された場合、施設がもう不要となりますので、その解体撤去費用等に充てたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員(上野一誠)先に解体撤去費というそういう発言は、現段階では発言すべきでない。基本的には、新しく来る会社がやっぱりこの水を使いたいという場合も一方ではあるかもしれませんが。しゃいも、上水道を使うということには、ないかもしれないので、そこは十分慎重に扱っていかないと、あれだけの施設を、やっぱりいい水ですので、有効に使う努力を私はしたほうがいいという

ふうに思います。

それで、26年度以降の維持管理費用に充てるということでもありますから、目的を持った基金です。そういう人に合うような形をとっていかないと。仮に何かあそこがまた修理が必要な場合が起きるときには、一般会計からの、あるいは今のこの会計からの財源では不足するという場合が生じる可能性があります。だから柔軟にそういうものを持っておかないと、後処理としては影響があるので、取り扱い上はまだ不透明なので、もうその解体というのはちょっと撤回してもらって、有効に使うという努力をすべきと思うんですがいかがでしょうか。

**○水道管理課長（元石功一）** まだ跡地が不透明ということは重々わかっております。もしそういった水を使う企業が来るといった場合、この工業用水道の会計を存続する、あるいは立ち上げるといったときに、この事業が成り立っていくには損益分岐点といいますか、1日1、000トンは使っていたかかないと、この工業用水道会計を運営していくことはなかなか難しいというふうに考えておりますので、富士通の後、1、000トン以上の企業が来たら、当然この今の施設を十分活用して、また工業用水道事業会計を再開して運営をしていきたいというふうに考えています。

**○委員（上野一誠）** 解体の発言は撤回されなかったもので、やっぱり解体も考えておったんやなどいうのをつくづく考える。というのは、富士通問題でちょっと市長が意見を交わしたいということの中に、条件としてあそこは水がいいと、そういう施設を持っておるといのが市長の考えなんです。だから、私ももうそれは同感ですということ、仮に工業用水という形でやったにしても、現に一縷はないにしても、後々どういう会計にするかは別問題として、工業用水と考えればそうかもしれんけども、1、000トン以上と、前も説明を受けたので。ただ後々有効に使う手だては、僕は生かされるべきというふうに思うんです。局長、どうですか。管理課長は解体と言うので。もう局長の。

**○水道局長（落合正浩）** いろんな事業をする中では解体も含めてそういう財源が必要であるというのは、もう最終的なことは課長が言ったとおっております。

今、委員のほうからありましたように、富士通の撤退に伴いまして跡地利用、それとまた新たな企業の誘致についても商工観光部のほうでもやっておりますし、我々企業経営としてはもう閉じざるを得ないということをお返し申し上げておまして、あとのまた企業誘致に伴ういろんな形での施設の利用というものは、また違う形での検討をしていかなければならないと考えております。ただし財源としては、こういうふうには収益、剰余金という形で残っておりますから、これはまたいろんな形で維持管理も含めながら有効に活用する財源にしていきたいと考えているところでございます。

**○委員（上野一誠）** ぜひ、あれも億というお金をかけて、ああいう水の施設をつくっているの、慎重に扱いをしながら、この剰余金がやっぱりそういう施設の中で今後も生かされる形で運用をされることを切に要望しておきたいというふうに思います。以上です。

**○委員長（福田俊一郎）** 意見、要望です。

ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 討論はないと認めます。

これより採決に入りますが、本案については容与金処分と決算の認定の二つの表決が必要となる案件でありますので、それぞれについて採決を行います。

まず、本案のうち平成24年度薩摩川内市工業用水道事業剰余金処分について採決します。本剰余金処分を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 御異議ないと認めます。

よって、本剰余金処分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、平成24年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算について採決します。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

---

△議案第119号 決算の認定について  
（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）それでは、議案第119号薩摩川内市一般会計決算のうち水道管理課分につきまして説明をいたします。

一般会計決算書の159ページをお願いします。

4款3項1目、水道費、支出済額2億3,983万2,000円で、備考欄のとおり簡易水道事業及び温泉給湯事業特別会計への繰出金でございます。

次に、249ページをお開きください。

13款2項1目、公営企業費、支出済額3,471万1,088円で、水道事業会計分への負担金・補助金・出資金でございます。また、工業用水道事業会計へ、こども手当負担金として16万2,000円支出をしております。

以上で一般会計のうち水道管理課分の説明を終わります。よろしくをお願いします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで議案第119号一般会計歳入歳出決算の審査を一時中止します。

以上で水道管理課・上水道課を終わります。御苦労さまでした。

---

△下水道課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、下水道課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○水道局長（落合正浩）それでは、下水道課の平成24年度決算の概要につきまして御説明いた

します。

決算附属書の173ページをお開きください。

一般会計のうち地域下水処理事業は、市内2施設に係ります維持管理費でございます。

次のページ、174ページ、小型合併処理浄化槽整備補助事業ですが、394の設置に対し補助金を交付しております。

次の175ページ、特別会計への繰出金につきましては、記載のとおりでございます。

次に、雨水ポンプ場事業は、2ポンプ場の維持管理経費でございます。

次の176ページ、都市下水路事業は4都市下水路の維持管理経費を、下水道管理費は下水道事業実施に伴う職員・嘱託員の人件費等をそれぞれ支出しております。

次に、漁業集落排水事業は、効果促進事業により手打地区の公共施設31施設の下水道管への接続工事を実施しております。

続きまして、177ページ、公共下水道事業特別会計につきまして、公共下水道処理施設管理は、川内地区、上甕地区2カ所の下水処理施設の包括的民間委託費等が主なものでございます。

次に、179ページ、公共下水道整備は、平佐地区の管渠整備、舗装復旧工事等に係る経費でございます。

次に、180ページですが、農業集落排水事業特別会計は、城上地区ほか4施設の維持管理経費等でございます。各処理区の状況を、次の181ページにかけまして記載しておりますので御参照ください。

続きまして183ページ、農業集落排水事業特別会計のうち、農業集落排水処理施設管理は、上甕平良地区、下甕片野浦地区及び手打地区の排水処理施設の維持管理費等でございます。

次のページ、184ページの手打地区農業集落排水施設整備は、管路整備、舗装復旧工事費等でございます。

最後に185ページ、浄化槽事業特別会計は、上甕地域の浄化槽施設の維持管理費等であります。

以上で説明を終わります。詳細につきましては、課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

---

△議案第122号 決算の認定について

(平成24年度薩摩川内市公共下水道事業  
特別会計歳入歳出決算)

○委員長(福田俊一郎) それでは、議案第122号平成24年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長(須田徳二) 下水道課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第122号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

各会計歳入歳出決算書の285ページをお願いいたします。

まず、歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費は、公共下水道事業の管理に要する経費で、支出済額は9,007万325円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、公共下水道管理費において、宮里浄化センター等包括的維持管理業務委託ほか8件、平佐地区マンホール蓋調整工事ほか3件が主なものです。

なお、各節の不用額につきましては、それぞれの実績によるものでありますが、14節使用料及び賃借料につきましては、災害時の停電等に対応するため、バキューム車等の借上料を計上しておりましたが、災害対応がなかったため予算に対する不用額が大きくなったものであります。

次に、2款1項1目、施設整備費は、公共下水道事業の整備に要する経費で、支出済額は1億399万452円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、職員給与費及び(単)平佐地区污水枝線管渠築造工事(23-2)ほか23件が主なものです。

なお、22節、補償・補填及び保証金の不用額につきましては、污水管の埋設費の調整によりガス及び水道管の移設を抑えられたことによるものであります。

また、翌年度への繰越明許費780万1,000円は、平佐地区で実施しております公共下水道事業舗装復旧工事に係るもので、施工場所が住宅密集地であり、発注済の他工事との調整並びに工事がふくそうすることによる市民生活への影響を避けるため繰り越したもので、本年7月末で全て完了しております。

次に、3款1項、公債費の支出済額は、1目、元金及び、次のページになりますが、2目、利子の合計で3億2,048万9,436円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおりであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき281ページをお開きください。

1款2項1目1節、公共下水道事業負担金の収入済額は2,057万1,400円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、川内処理区の公共下水道事業受益者負担金であります。収入未済額170万8,600円は、滞納繰越分として、現在、徴収に努めているところであります。

次に、2款1項1目1節、公共下水道施設使用料の収入済額は1億342万3,870円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり川内処理区及び上甌処理区の公共下水道施設使用料であります。収入未済額563万7,190円は、滞納繰越分として、現在、徴収に努めているところであります。

なお、平成24年度において13万3,380円を不納欠損処理しております。

次に、同目2節、公共下水道施設占用料の収入済額は1万4,400円です。

次に、同款2項1目1節、指定等手数料の収入済額は60万2,800円です。

次に、同項2目1節、督促手数料の収入済額は8万7,700円です。収入未済額10万6,600円は、先ほど御説明いたしました施設使用料に係ります督促手数料であります。

なお、平成24年度において3,300円を不納欠損処理しております。

次に、283ページをお開きください。

3款1項1目1節、公共下水道事業費補助金の収入済額は1,690万5,000円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり公共下水道事業費補助金で、全額前年度繰越明許費分です。

次に、4款1項1目1節、一般会計繰入金の収入済額は3億1,279万7,755円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり一般会計繰入金です。

次に、5款1項1目1節、前年度繰越金の収入

済額は982万9,480円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり繰越事業費等財源充当繰越金であります。

次に、6款2項1目1節、雑入の収入済額は121万8,808円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり原子力立地給付金及び道路改良工事に伴う下水道管の移設補償金が主なものであります。

最後に、7款1項1目1節、公共下水道事業債の収入済額は5,500万円で、うち5,190万円は、備考欄記載のとおり前年度繰越明許費分であります。

それでは、289ページをお開きください。

実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額590万1,000円は、全額翌年度へ繰り越しすべき財源の繰越明許費繰越額であり、平成24年度の実質収支額はゼロ円であります。

以上で、議案第122号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点、この286ページの公共下水道施設整備費職員給与費のこの1人分の階級だけ教えてください。

○下水道課長（須田徳二）2款1項1目、施設整備費の職員給与費の階級といいますか、職につきましては、グループ長であります。

備考欄記載に職員給与費1,010万3,000円ということで記載されておりますが、これは一般の職員、今御説明いたしました職員給与費とその他手当等なんです。これに時間外勤務手当等がこの整備費についておりますので、時間外手当等については全職員でカバーしているということで、これ自体が1人の職員給与費ということではございません。

○委員（大田黒 博）後半のところをもう一回お願いします。

○委員長（福田俊一郎）内訳を示してください。

○下水道課長（須田徳二）備考欄記載の職員給与費の1名分という1,010万3,529円の内訳につきましては、給料が434万

3,100も記載されているんだと。手当等が424万8,672円で共済費等が含まれておりますが、手当等の中に時間外勤務手当が入っております。給与費は1名分なんです。時間外勤務手当につきましては、全職員でこの事業をカバーしているということになっております。以上です。

○委員（大田黒 博）ほかは何名ですか。

○下水道課長（須田徳二）整備グループでしておりますので、5名でやっております。

○委員（大田黒 博）意見として。もう少し備考欄の書き方を詳細にといいますか、わかりやすくお願いします。

○委員長（福田俊一郎）意見ということで、よろしくお願いします。

ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第123号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第123号平成24年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第123号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

各会計歳入歳出決算書の298ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費は、農業集落排水事業の管理に要する経費で、支出済額は3,478万8,179円であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、農業集落排水管理費において里浄化センター外維持管理業務委託ほか12件と、備考欄に記載してありませんが、里浄化センターほか4浄化センターの光熱水費及び修繕料等が主なものになります。

なお、各節の不用額につきましては、それぞれの実績によるものでありますが、先ほども御説明しましたとおり、14節使用料及び賃借料につきましては、災害時の停電等の対応にバキューム車等の借上料を計上しておりましたが、災害対応がなかったため予算に対する不用額が大きくなったものであります。

次に、3款1項、公債費の支出済額は、1目、元金、及び2目、利子の合計で、1億9,000万3,909円であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、1目、元金1億5,804万5,621円のうち1,740万円は公的資金補償金免除繰上償還金であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき294ページをお開きください。

1款1項1目1節、農業集落排水事業分担金の収入済額は23万円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、城上処理区及び祁答院中央処理区の農業集落排水事業分担金であります。

次に、2款1項1目1節、農業集落排水施設使用料の収入済額は4,867万600円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、城上処理区ほか4処理区の農業集落排水施設使用料であります。収入未済額92万1,030円は、滞納繰越分として、現在、徴収に努めているところであります。

なお、平成24年度において2万9,850円を不納欠損処理しております。

次に、同目2節、農業集落排水施設占用料の収入済額は1万2,000円であります。

次に、同款2項1目1節、指定等手数料の収入済額は5万2,000円であります。

次に、296ページをお開きください。

同項2目1節、督促手数料の収入済額は2万8,100円であります。収入未済額1万9,700円は、先ほど御説明いたしました施設使用料に係ります督促手数料であります。

なお、平成24年度において1,200円を不納欠損処理しております。

次に、4款1項1目1節、一般会計繰入金の収入済額は1億5,805万9,902円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり一般会計繰入金であります。

次に、5款1項1目1節、前年度繰越金の収入済額は6,270円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり前年度からの純繰越金であります。

次に、6款2項1目1節、雑入の収入済額は33万3,756円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり原子力立地給付金であります。

最後に、7款1項1目1節、農業集落排水事業債の収入済額は1,740万円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、祁答院中央地区の農業集落排水事業債で過去に借り入れた高利率分の繰上償還に係るものであります。

それでは、300ページをお開きください。

実質収支に関する調書で、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額はゼロ円であります。

以上で、議案第123号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）23年度に比べて全体でいいですから、パーセントでも個数でもいいんですが、この農業集落の加入率の成果というのは、幾らか成果が24年度内にあったんですか。覚えてませんか。

○下水道課長（須田徳二）数字的なものについて、課長代理に答弁させます。

○課長代理（橋口卓巳）農業集落排水事業の加入率につきましては、現在、24年度末で1,439件になっております。23年度末が1,426件です。都合13件の増であります。経過としまして、大部年月をたった段階で、接続

の推進等を行っているおかげで入っていただいた件数が13件数があるのが大きいと見るか小さいと見るかはちょっと判断しかねるところですが、伸びてはいつているところですよ。以上です。

**○委員（上野一誠）** これまでの当初設置をした背景からすると、13件というのは推進の努力があったというふうに理解をしたほうがいいのかもありませんね、状況は。また、意見・要望として、加入率のそういう努力をお願いしておきたいと思えます。

**○委員長（福田俊一郎）** ほかにございせんか。

**○委員（大田黒 博）** 同じ集落排水の5地区の加入率を教えてもらえせんか。

**○課長代理（橋口卓巳）** 平成24年度末の加入率というか、接続戸数を調べておりますので。

まず、城上地区が91.1%、大馬越地区が65.9%、入来中部地区が58.2%、祁答院中央地区が108.3%、里地区が97.1%です。100%を超える理由につきましては、当初計画しておりました計画戸数というものが、例えば100件ありましたら、その地区に開発もしくはアパート等ができて、当然計画戸数が上回っていく形になるんですけども、計画戸数が全員つないだということではありませんので、カウントの仕方によってそのような数字が出ていることと御理解ください。以上です。

**○水道局長（落合正浩）** 概要説明で申し上げましたけれども、附属書の中の180ページと181ページに、5地区の状況をお示ししております。

180ページを見ていただきますと、一番下の欄でございせんが、項目の上から12番目に加入率（B）、（A）というのがございせん。これに率が載っておりますし、それぞれの個数も載っておりますので御参照いただきたいと思えます。

**○委員（大田黒 博）** わかりました。

ただ環境面を含めたときに、加入率の状況を見てみますと、まだまだ推進していかなければならないところが多々あると思うんですけど、祁答院においては今説明がありました。ほかの地区におきましても、全体を含めて、加入しようと思えば今のぐらいかかるんですか、1戸数。わかりますか。

**○下水道課長（須田徳二）** 接続の費用について

のお尋ねだと思います。

これにつきましては、前からちょっとお話ししてあるんですが、状況によってそれぞれいろんなパターンがあるということで、なかなか幾らということとは言えないのですけれども。前回の常任委員会でもありましており——持原議員のほうからもありましており、そういったことを知らない、接続しようと思っても幾らお金がかかるかわからないというようなこともございましたので、主としてこの場所が幾らというのは言えないのですけれども、市が今、公共下水道全てでやっている事業の中で、申請を受けた段階で工事費を申請の中に出してきますので、その金額の最高、最低、平均という形で今後お示ししていこうと考えております。

今、市民の方々にこれからそういった形でお示ししようとしている金額につきましては、先ほど言いました、市のほうで申請を受けている金額の場合で、くみ取り便所の場合、平均で44万円です。最低で10万円、最高で200万円ということになります。単独浄化槽からの切りかえにつきましては、平均が38万円、最低が9万円、最高が93万円ということですよ。

この合併浄化槽からの切りかえということにつきましては、平均で23万円、最低が6万円、最高が95万円ということで、これにつきましては平均を大体頭に浮かべていただきたいのですけれども、最高になりますと色々な形がありますので、今申し上げたのでも、単独からより合併浄化槽からのほうが最高の額は大きいということ等もありましてわかりにくいというのもありますが。これにつきましては、平均は当然ずっと下がってくるわけですので、そこの辺を目安に説明をしていきたいということで考えております。以上です。

**○委員（大田黒 博）** 一つは、浄化槽に加入しようかと思われる方が、確認があったり聞かれたりするのですけれども、そうしたときにはそちらのほうに確認すれば、算出はできるわけですか。

**○下水道課長（須田徳二）** 個人的にその場所を算出するというのは、業者間でも単価が違いますし、いろんなことがございせんので、今申し上げましたとおり、平均ではこういうことになってますと、あとはこれまでも申し上げておりますとおり、排水設備工事店というのが市内にありますので、

そこを紹介して見積もりを ― 知ってしていらっしゃるところがあれば、そこに見積もりを、とっていただくというのが一番いいことだと思っております。以上です。

**○委員（上野一誠）** 地元入来が非常に悪いのですが、私はこの集落の予算をするたびに心苦しいのですが。やっぱりこの原因は何か。これは原因があるんですよ、こういうようになっている原因が。町議会でも十分指摘をしたんですけども。やるときに住民の加入率の把握というものを全くしてないで、とりあえず本管を入れていくという形になってたもんだから。そういうことでは、この事業は ― 大変かかりますから、これは多分、相当 ― 大馬越地域なんか1件当たりは、県下で単価が一番高いですよ。大変な事業を入れたんです。だから結果的にやってみましたが、こういう状態だと。あと、その体制の問題ですよ。今13件ふえましたという ― 水道局そのものが、これに向けて加入率を高める体制ということは、やっぱり時間が必要なわけです。加入が、どの人たちが地域におって、してるかしてないかという把握もせないかんし。体制あるいは業者に工事はしてもらうんですけど、集中的に ― この入来って誰が住んでるかわからんけど、入来というところは集中的に、加入促進をお願いしていくという一つのプロセスを立てて御相談をしていく、何かそういう体制づくりもしていけないと、今のままではそんなに動かないと思います。

だから今、大田黒委員が大体それを協力するとすれば、おまんさあげえは、どれぐらいかかっどというものが把握できないもんだから、加入に対する気持ちが向いていかない。そういうものがあるんじゃないかと思うので、毎年毎年この数字が、似たような数字で、合併して8年間来ているので、何かそこはもう違う形で検討はお願いできないかと思うんですが。

**○下水道課長（須田徳二）** 今の委員からも御質問なんですけど、まさしく市のほうとしましてもそういうことを実感しております。今年度、前も少し申し上げましたけれども、接続推進行動計画というのを下水道課内で今検討中でございます。その中でどういう原因があつてとか、そういうのを全部つぶした上で、それぞれ戸別訪問ないしいろんな支援策とかそういうのも全部検討した上で、

3年間で薩摩川内市全体になりますけれどもそれを伸ばそうと。今の目標で6%ということで考えておりますけれども、そういったことで考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

**○委員（上野一誠）** ぜひそういう形で行動しないと、なかなか動いていかないと思います。ぜひそのことはそう動いていただくように、ひとつ委員会のほうにも要望しておきます。

**○委員長（福田俊一郎）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福田俊一郎）** 御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第124号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算)

**○委員長（福田俊一郎）** 次に、議案第124号平成24年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○下水道課長（須田徳二）** それでは、議案第124号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

各会計歳入歳出決算書の309ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費は、漁業集落排水事業の管理に要する経費で、支出済額は1,297万5,714円であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、漁業集落排水管理費において、片野浦浄化センターほか維持管理業務委託ほか8件と、備考欄に記載はありません。

んが、片野浦浄化センターほか2浄化センターの光熱水費及び使用料及び修繕料等が主なものであります。

なお、各節の不用額については、それぞれの実績によるものであります。14節、使用料及び賃借料について、災害時の停電等に対するバキューム車等の借り上げを計上しておりましたが、災害対応がなかったため未執行となったものであります。

次に、2款1項1目、施設整備費は漁業集落排水事業の整備に要する経費で、支出済額は2億1,942万5,143円であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、漁業集落排水施設整備費において、職員給与費、工事積算業務委託、手打地区舗装工事(23-1)ほか19件及び管路工事に伴う水道管仮設工事補償等が主なものであります。

なお、22節、補償・補填及び補償金の不用額については、汚水管の埋設位置の調整により水道管の仮設工事補償が抑えられたことによるものであります。

また、翌年度への繰越明許費2,551万1,000円は、手打地区で実施しております漁業集落排水事業管路工事及び舗装復旧工事に係るもので、工事箇所は道路幅員も狭く、発注済の他工事との調整並びに工事がふくそうすることによる地域住民への影響を避けるため繰り越したもので、本年12月末で全ての工事を完了する予定としております。

次に、3款1項、公債費の支出済額は、1目、元金及び、次のページになりますが、2目、利子の合計で5,516万72円であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおりであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき305ページをお開きください。

1款2項1目1節、漁業集落排水事業分担金の収入済額は448万円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、手打処理区の漁業集落排水事業分担金であります。

次に、2款1項1目1節、漁業集落排水施設使用料の収入済額は1,160万3,610円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、上甕処理区ほか2処理区の漁業集落排水施設使用料で

あります。収入未済額13万2,550円は、滞納繰越分として、現在、徴収に努めているところであります。

次に、同目2節、漁業集落排水施設占用料の収入済額は9,000円であります。

次に、同款2項1目1節、確認手数料の収入済額は38万円であります。

次に、同項2目1節、督促手数料の収入済額は7,100円であります。収入未済額500円は、先ほど御説明しました施設使用料に係ります督促手数料であります。

3款1項1目1節、漁業集落排水事業補助金の収入済額は9,123万2,000円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり手打地区の漁業集落排水事業補助金で、うち8,450万7,000円は前年度繰越明許費分であります。

また、収入未済額1,077万5,000円は、先ほど歳出で御説明しましたとおり、平成25年度へ事業を繰り越したことに伴うものであります。

次に、307ページをお開きください。

4款1項1目1節、一般会計繰入金の収入済額は9,605万2,121円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり一般会計繰入金であります。

次に、5款1項1目1節、前年度繰越金の収入済額は2,281万5,000円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、繰越事業費と財源充当繰越金であります。

次に、6款2項1目1節、雑入の収入済額は355万1,098円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、原子力立地給付金と消費税及び地方消費税還付金が主なものであります。

最後に、7款1項1目1節、漁業集落排水事業債の収入済額は6,460万円で、うち6,120万円は、備考欄記載のとおり繰越明許費分であります。

それでは、313ページをお開きください。

実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額716万9,000円は、全額、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額であり、平成24年度の実質収支額はゼロ円であります。

以上で、議案第124号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よ

ろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第125号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第125号平成24年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第125号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

各会計歳入歳出決算書の320ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費は上甌地域の市設置型浄化槽の管理に要する経費で、支出済額は977万8,422円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、浄化槽管理費において、上甌地域戸別合併処理浄化槽維持管理業務委託が主なものです。

なお、各節の不用額については、それぞれの実績によるものです。

次に、3款1項、公債費の支出済額は、1目、元金及び2目利子の合計で、507万6,486円です。

続きまして、歳入について御説明いたしますの

で、前に戻っていただき318ページをお開きください。

2款1項1目1節、浄化槽排水施設使用料の収入済額は716万6,510円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり、上甌地域の浄化槽排水施設使用料であります。収入未済額11万6,400円は、滞納繰越分として、現在、徴収に努めているところであります。

次に、同款2項2目1節、督促手数料の収入済額は1,800円です。収入未済額2,200円は、先ほど御説明いたしました施設使用料に係ります督促手数料であります。

次に、4款1項1目1節、一般会計繰入金の収入済額は767万7,248円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり一般会計繰入金であります。

最後に、5款1項1目1節、前年度繰越金の収入済額9,350円で、内訳につきましては、備考欄記載のとおり前年度からの純繰越金であります。

それでは、322ページをお開きください。

実質収支に関する調書で、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額はゼロ円です。

以上で、議案第125号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（持原秀行）浄化槽事業特別会計のこの事業は、平成21年度で完了したということで、24年度、昨年は江石、小島、瀬上、桑之浦地区で行ったということで、これ以前も私は使用料の関係とか維持管理の件で指摘したところもあったんですが。実質昨年まで江石地区とかこういうところで事業をやって、5人槽なり何人槽なのかはわかりませんが、そこらあたりの例えば人槽の区分とか、そういったような工事費とか、それはわかるんですか。

要はどういったような人槽区分とか、そういうのが主なのかどうか、そこだけちょっと教えてもらえますか。

○下水道課長（須田徳二）詳細の人槽の戸別の基数はわからないんです。ほとんどは5人槽で構成されております。

○委員（持原秀行）それは、敷地に浄化槽を入れるところがあればそういうことができたと思うんですけども、ここの中で例えば浄化槽にまだされてなくて、くみ取りとかそういうところが実質まだあるんですか。

○下水道課長（須田徳二）主幹のほうに答弁させます。

○主幹（今村淳一）敷地の関係で浄化槽を希望されたところでも入らないところが数件ございまして、そういうところはくみ取りのままということになっております。

○委員長（福田俊一郎）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、下水道課分について御説明いたします。

各会計歳入歳出決算書の157ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。

一番下になりますけれども、4款2項4目、地域下水処理費は、下水処理施設の維持管理及び小型合併処理浄化槽設置に係る補助金交付等に係る経費で、支出済額は2億2,641万4,902円であります。内訳につきましては、次のページの160ページの備考欄になります。

下水道処理施設管理費において、永利浄化センター維持管理業務委託ほか4件と鹿島浄化センター一回転円板取替工事ほか1件、小型合併処理浄化槽整備補助事業費において、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金394件、浄化槽費において、浄化槽事業特別会計繰出金が主なものであります。

各節の不用額につきましては、それぞれの実績によるものであります。19節、負担金補助及び交付金の不用額1,780万4,692円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金の実績によるもので、1月以降の申請が特に少なかったことによるものであります。

次に、173ページをお開きください。

6款3項4目、農業集落排水費は、農業集落排水事業特別会計への繰り出しに要する経費で、支出済額は1億5,805万9,902円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおり農業集落排水事業特別会計繰出金であります。

次に、179ページをお開きください。

6款5項5目、漁業集落排水費は、漁業集落排水事業手打地区内の公共施設の接続工事に要する経費及び漁業集落排水事業特別会計への繰出金で、支出済額は1億3,205万2,121円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、手打地区排水設備工事(23-2)ほか4件と、漁業集落排水事業特別会計繰出金であります。

28節、繰出金の繰越明許費216万7,000円は、漁業集落排水事業特別会計における手打地区漁業集落排水事業の繰り越しに伴うものであります。

次に、201ページをお開きください。

8款5項4目、下水道費の支出済額は4億2,109万6,188円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、下水道管理費において、排水設備検査等嘱託員報酬、職員給与費、日本下水道協会会費ほか8件、ポンプ場管理

費において、中郷ポンプ場4号駆動エンジン分解修繕、中郷・平佐ポンプ場維持管理業務委託ほか3件、公共下水道費において、公共下水道事業特別会計繰出金が主なものであります。

また、各節の不用額については、それぞれの実績によるものであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき21ページをお開きください。

14款1項3目、衛生使用料の1節、衛生使用料の収入済額は、2,972万3,705円のうち下水道課分は2,109万8,100円であります。内訳につきましては、次の24ページの備考欄の記載になります。永利処理区及び鹿島処理区の下水道施設使用料が主なものであります。

収入未済額46万1,810円は全額下水道課分で、滞納繰越分として、現在、徴収に努めているところであります。

次に、29ページをお開きください。

14款1項6目、土木使用料の3節、都市計画使用料の収入済額4,425万6,957円のうち下水道課分は7,630円であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり都市下水路占用料であります。

次に、35ページをお開きください。

14款2項3目1節、衛生手数料の収入済額6,036万791円のうち下水道課分は2万6,700円であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、排水設備計画確認等手数料が主なものであります。

次に、同日、衛生手数料の2節、督促手数料の収入済額2万5,500円は全額下水道課分で、収入未済額6,900円は、先ほど御説明いたしました衛生使用料に係ります督促手数料であります。

次に、41ページをお開きください。

15款2項3目、衛生費補助金の2節、清掃費補助金の収入済額3,759万4,000円は、全額下水道課分であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金に係ります国の循環型社会形成推進交付金であります。補助率は、本土が3分の1、甌島が2分の1であります。

次に、53ページをお開きください。

16款2項3目、衛生費補助金の3節、清掃費補助金の収入済額3,057万5,000円は、全額下水道課分であります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金に係る県の浄化槽事業交付金であります。

なお、補助率につきましては、基本補助率、本土分3分の1、離島分4分の1が市の財政力指数により調整され、平成24年度の実質の補助率は、本土分が22%、甌島分が16.5%となっております。

次に、55ページをお開きください。

16款2項4目、農林水産業費補助金の4節、水産業費補助金の収入済額7,261万4,000円のうち下水道課分は4,293万6,000円であります。内訳につきましては、次の58ページの備考欄記載のとおり漁業集落排水施設整備促進交付金で、うち4,150万3,000円は前年度繰越明許費分であります。収入未済額216万7,000円は全額下水道課分であり、平成25年度に事業を繰り越したことに伴うものであります。

次に、65ページをお開きください。

17款1項2目1節、利子及び配当金の収入済額1,325万9,956円のうち下水道課分は1万2,915円であります。内訳につきましては、次の68ページの備考欄、下から9行目にありますとおり、下水道整備貸付金利子収入であります。

続きまして、財産の管理状況について御説明いたしますので、432ページをお開きください。

基金の表中、運用基金の一番下になります下水道整備貸付金が下水道課で管理している基金であります。基金の総額は1億2,000万円で、平成24年度中の増減はありません。

次に、基金の運用状況について御説明いたしますので、441ページをお開きください。

下水道整備貸付金は、下水道への接続を推進するため無利子の貸付制度として運用しております。貸し付けの対象は、下水道施設へ接続するための排水設備改造工事に係る経費であります。

本基金の運用状況であります、(5)の貸付の状況のとおり、平成24年度中の貸し付けは川内地域の4件で、貸付額の総額は288万

7, 000円でありました。

また、24年度末の基金の貸付金額は、(6)の基金の3月末現在のとおり1, 137万6, 100円であり、現金残高は1億862万3, 900円となっております。

下水道整備貸付基金は、市内の下水道事業区域における既設のくみ取り便所及び排水設備を改造するものに対し必要な資金の貸し付けを行い、下水道への接続促進を図ることを目的としている基金でございます。

以上で、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち下水道課分についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(福田俊一郎) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福田俊一郎) 質疑はないと認めます。

○下水道課長(須田徳二) 先ほど持原委員から質問のあった上甌地区の合併浄化槽の設置状況でございます。5人槽が179基、7人槽が20基、10人槽が4基、計203基を平成15年度から21年度までで整備しております。以上でございます。

○委員長(福田俊一郎) 持原委員、よろしいですか。

○委員(持原秀行) あと、つないでいないところ、これは戸数把握されて、もうそのままということですか。それとも、こういう補助事業があるから、これにのっかって、どうかお願いできませんかということで推進されていくおつもりなのか、そこだけちょっと聞かせてください。

○下水道課長(須田徳二) 現在、新規で合併浄化槽を取りつけられたところが3件あるということでもあります。持原委員の質問は、設置した基数のうちで未接続が何件あるかということで、それをまだしていくかということでございますか。

○下水道課長代理(橋口卓巳) 整備をしたところの未設置というか、その当時、設置してないくみ取り等の数については、正確な数字は把握しておりませんが、合併浄化槽に補助金が出るということで、それを使って整備していただくようお願いはしているところです。ですので、現在それ

以降に3件ほど整備している方がいらっしゃいまして、合併浄化槽の整備になっております。整備期間は終わっておりますので、どうしても個人の設置ということになってくる関係上、個人負担の分を補助する合併浄化槽補助金を出しているところでもあります。以上です。

○委員(持原秀行) 私は、合併してからの甌の方面というのは、漁業集落とか農業集落とか、そういう浄化槽事業できちっと水環境においては全てされているものだという思い入れがあったわけです。ですから、海の水とかきれいな環境を守るためには、そういう事業が非常に大事なことになってくると思いますので、ぜひそういう対策を事あるごとにさせていただいて、水環境整備に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長(福田俊一郎) ただいまの持原委員の質疑につきましては、議案第125号平成24年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算についての質疑ということで整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩いたします。再会はおおむね1時といたします。

~~~~~

午後0時休憩

~~~~~

午後1時開議

~~~~~

○委員長(福田俊一郎) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△建設政策課の審査

○委員長(福田俊一郎) 次に、建設政策課の審査を行います。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長(泊 正人) それでは、ただいまから建設部の審査、よろしくお願いいたします。

まず、建設部の全体的な話といたしまして、平成24年度一般会計によります予算額が63億9, 489万1, 000円でございます。それに対しまして決算額が50億8, 602万

3, 958円で、執行率が79.53%でありました。

執行率が低い理由といたしましては、3月補正のときに建設維持課のほうに幹線道路の舗装の国の予算、あるいは後、2億ほどのものがありまして、建設維持課のほうに5億円ほどの3月補正でありました。その繰り越しと、建設整備課の横馬場田崎線の継続費に係る繰り越しなどが大きな要因でございます。各課、室、適正な執行に努め、建設業協会の景気回復の一助となるように早期発注に努めてまいったところでございます。

あと2、3、不用額の大きなものがございすけれども、建設維持課の国の内示が急に減額されたものに伴います不用額とか、工事請負費の中で最後まで変更が想定されるようなところにおいて、予算を握っておって、結果的に変更に至らなかったというもので、執行忘れなどの人為的なミスというものはございませんでしたことを報告させていただきます。

それでは早速、建設政策課から御説明をさせていただきます。決算附属書の125ページから126ページについて、建設政策課でございます。

建設政策課といたしましては、部内の庶務、会計事務の総轄等を実施しているほか、国・県事業の実施に係る事業調整や要望活動などに努めてきております。

平成24年度の主な成果といたしましては、川内川の改修につきまして激特事業が完了後、川内川の大小路地区の事業に対する要望とかそういうものに努めてまいっております。また、南九州西回り自動車道につきましては、何回も御説明いたしましたけれども、3月に一部供用があったり、川内隈之城道路につきましては、26年度中の供用開始を目指して関係機関と協議を進めているところであります。

また、県の事業でありますけれども、甌島の藺牟田瀬戸架橋事業につきましても、関係機関との調整に努めているところでございます。

詳細につきましては、本野課長のほうから説明がございすので、よろしくお願ひ申し上げます。

---

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎） それでは、議案第119号一般会計歳入歳出決算について、当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（本野啓三） それでは、建設政策課に係る平成24年度の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、決算書の187ページをお開きください。

8款1項1目、土木総務費、支出済額2億6,978万9,448円は、職員の人件費など一般管理経費及び道路関係の要望活動等に要した経費でございます。

主なものとして、建設部の職員31名分の職員給与費や、負担金として県市町村社会基盤整備推進協議会負担金ほか7件があり、負担金額はそれぞれの各期成会・協議会等で決定した均等割、人口割等で積算されております。

次に不用額でございますが、3節、職員手当等で133万2,946円があります。これは時間外勤務手当の執行残126万5,643円が主なものでありまして、建設部全体の時間外勤務手当のほとんどを建設政策課に予算措置されており、各課に配分されたものの不要残の積み上げとなったものでございます。

次に、193ページをお開きください。

8款3項1目、河川総務費では、備考欄の河川管理費のうち建設政策課分は支出済額147万4,610円で、河川改修関係の要望活動や会議出席に要した経費であり、主なものとして川内川下流改修促進期成会への負担金と川内市街部改修促進期成会への補助金であります。

次に、195ページをお開きください。

8款4項1目、港湾総務費では、備考欄の港湾総務費のうち建設政策課分は支出済額36万1,120円で、港湾関係の要望活動や会議出席に要した経費で、日本港湾協会負担金ほか2件の負担金が主なものでございます。

次は、同ページの続きになります。

8款5項1目、都市計画総務費では、建設政策課分は次の197ページ、備考欄上から12行目記載の南九州西回り自動車道建設促進事業費の支出済額226万9,490円であります。内訳は、年度末の3月2日に実施いたしました水引インターから高江インター間の開通イベント開催に要

した経費ほか、同自動車道の建設促進に係る要望、関係機関との協議調整に要した経費が主なものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書では、75ページの最下段になります21款5項4目、雑入でございます。建設政策課の歳入では、雑入の収入未済の旧東郷町道工事請負費返納金がございます。

詳細につきましては、決算資料1の、222ページの上の表、下から6行目の収入未済額の状況のとおりであり、調定額、収入未済額、同額の2,517万2,000円であり、旧東郷町時代に二重払いとなった工事請負代金であります。昨年の9月とことしに入り、3月に配達証明で催告書を送付しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。御苦労さまでした。

△建設整備課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建設整備課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設整備課の概要について御説明をさせていただきます。

決算附属書の127ページから131ページにかけてでございます。

建設整備課につきましては、主に道路の新設、公園の整備等を行っております。

1番目の利便性の高い交通・運輸体系の整備ということで、何回も御説明をしておりますが、市道横馬場田崎線、JRアンダー部の整備を鋭意行っているところでございます。

また、先ほど建設政策課のところとも関連いたしますけれども、3月2日に供用が開始されました高江・水引間の川内川大橋に歩道橋、高江猪子嶽線として整備をし、これもこれまで負担をして

まいりましたけれども供用開始をしております。

一般道路整備事業といたしましては、吉川・小水流線ほかの市道改良を行っているところでございます。また県道整備につきましても、県の御協力により、5路線につきまして負担金をお支払いしながら整備を進めているところでございます。

また、災害に強いまちづくりということで、湯田川の改修に係ります関係で、湯田川沿いにあります市道湯田口・伊勢美山線の整備に対しましての負担金等をお支払いしているところでございます。

また、港湾につきましては、川内港、あと甌の港につきまして、負担金の支払いをしております。また、公園整備につきましては、指定管理による維持管理を進めておりまして、24年度から農村公園等も建設整備課のほうで管理をするようになってまいりました。詳細につきましては、四元課長のほうから説明がございますので、よろしくお願い申し上げます。

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第119号一般会計歳入歳出決算について、当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一）それでは、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、決算書の171ページをお開きください。

6款3項1目、農業土木総務費ですが、支出済額1億2,113万4,043円のうち建設整備課分は、備考欄の中段あたりに記載してございます農村公園管理費957万8,684円で、矢立農村公園指定管理料ほか9件の委託料及び藤本農村公園防護柵設置工事等に要した経費でございます。

次に、183ページをお開きください。

7款1項3目、観光費ですが、今年度より観光・シティセールス課よりトイレ4カ所と路傍植栽3カ所が当課に所管がえされたため、これらに係ります決算についても当課で説明するものでございます。支出済額4億3,532万

9, 731円のうち、建設整備課分は343万8, 872円で、185ページの備考欄の中段あたりに記載してありますとおり、公衆トイレ維持保全業務委託ほか6件の委託料等に要した経費でございます。

次に、189ページをお開きください。

8款2項3目、道路新設改良費ですが、支出済額5億3, 363万3, 225円のうち建設整備課分は、建設維持課の交通安全施設単独事業費を除いて5億1, 363万3, 303円でございます。

備考欄をごらんください。

一般道路整備事業費は、職員8人分の給与費、市道上之湯新開線道路改良工事ほか39件の工事請負費及び関連する測量設計業務委託、用地購入、建物等移転補償費に要した経費でございます。

また、県道整備事業市町村負担金といたしまして、県が施工する川内祁答院線ほか3路線の県道整備に対して負担金を支出いたしました。

191ページをめくっていただいて、備考欄の中段あたりをごらんください。

高江猪子嶽線整備事業費は、南九州西回り自動車道川内川橋梁歩道設置に係ります国への委託料でございます。特定離島道路整備事業費は、市道中甌江石線道路改良工事ほか10件の工事請負費及び関連する測量設計業務委託費等に要した経費でございます。

ここで不用額の主なものについて説明いたします。

13節、委託料の不用額が255万4, 121円となっておりますが、これは高江猪子嶽線整備に伴い南九州西回り自動車道、川内川橋梁新設工事の歩道部分について国に委託しておりましたが、24年度が最終年度ということで精算したことにより減額となったため発生したものでございます。

15節、工事請負費の不用額が336万3, 688円となっておりますが、このうち建設整備課分は336万3, 610円でございます。これは特定離島や電源事業等で、それぞれの事業で発生した入札執行残の積み上げ分でございます。

次に、同ページの下をごらんください。

8款2項5目、橋梁新設改良費ですが、支出済額674万5, 000円、これは県が行う湯田川

の河川改修事業に合わせて市道湯田口・伊勢美山線の拡幅をするための負担金として支出したものでございます。

次に、195ページをお開きください。

8款3項2目、河川改良費ですが、支出済額5, 740万5, 900円のうち建設整備課分は、特定離島河川整備事業に係る2, 702万4, 200円でございます。これは大林川水路整備工事ほか1件の工事請負費等に要した経費でございます。

次に、同ページ下段、8款4項1目、港湾総務費ですが、支出済額2億3, 559万9, 116円のうち、建設整備課分は19節、負担金補助及び交付金の港湾県営事業負担金として2億3, 342万4, 000円です。これは県が施工する川内港、長浜港、里港に係る港湾整備の負担金として支出したものでございます。

次に、197ページをお開きください。

8款5項2目、街路費ですが、支出済額5億8, 664万4, 159円のうち建設整備課分は、横馬場田崎線整備事業に係る4億6, 858万2, 659円です。これは横馬場田崎線のJR立体交差部の工事についてJRに委託しておりますが、その平成24年度分の委託料のほか市が発注した排水ポンプ施設整備工事の前払金等に支出したものでございます。

次に、201ページをお開きください。

8款5項5目、公園緑地費ですが、支出済額5億1, 446万4, 889円のうち建設整備課分は、次ページの備考欄の市民スポーツ課分を除きまして2億2, 274万1, 318円です。

右側の備考欄をごらんください。

公園管理事業費は、公園の指定管理業務委託等51件分の委託料及び向田地区浸水施設整理工事ほか5件の工事請負費等に要した経費でございます。

ページをめくっていただきまして、203ページの備考欄をごらんください。

総合運動公園整理事業費は、運動公園内の中郷上池周辺の電気設備工事に要した経費でございます。川内川宮里公園整備事業費は、公園の施設整備に要した経費でございます。三堂公園整備事業費は、職員3人分の給与費及び三堂公園ナイター照明設備工事ほか3件の工事請負費に要した経費

でございます。久見崎公園整備事業費は、施設整備2件分の請負工事に要した経費でございます。

ここで13節の不用額が52万911円となっておりますが、このうち建設整備課分は52万548円で、これは指定管理業務委託で年度末精算により戻入があったことによるものでございます。

次に、247ページをお開きください。

11款4項1目、現年公用・公共施設災害復旧費ですが、支出済額190万5,752円のうち建設整備課分は41万7,000円です。これは上甕の帽子山展望所及び風の丘公園の東屋の屋根修繕に要した経費でございます。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続きまして、歳入について説明いたしますので、23ページをお開きください。

14款1項4目、農林水産使用料、1節、農業使用料、収入済額186万9,098円のうち建設整備課分は、25ページの備考欄の上段に記載のとおり、農村公園に係ります行政財産使用料1,330円で、これは東郷藤川ふれあい交流公園ほか3公園内にあります電話柱頭の使用料でございます。

次に、29ページをお開きください。

14款1項6目、土木使用料、3節、都市計画使用料、収入済額4,425万6,957円のうち建設整備課分は、公園使用料等に係ります1,364万4,917円です。備考欄の公園使用料占用分は、各公園に立っております九電柱及びNTT柱の占用料、公園使用料分、本庁分は樋脇の丸山自然公園等の施設使用料、隈之城川公園駐車場使用料は、月極205台分と時間貸し82台分の駐車料金、行政財産使用料は、向田公園ほかの自動販売機設置等に係ります使用料、三堂公園使用料は、三堂公園の施設使用料でございます。

次に、43ページをお開きください。

15款2項6目、土木費補助金、1節、道路橋梁費補助金、収入済額5,075万4,000円のうち建設整備課分は3,872万5,000円です。備考欄の社会資本整備総合交付金は、高江猪子嶽線の整備に伴う補助金で、補助率は55%となっております。

次に2節、都市計画事業費補助金、収入済額

3億39万3,000円のうち建設整備課分は2億5,220万6,000円です。また、収入未済額2億3,292万7,000円のうち建設整備課分の2億1,896万4,000円につきましては、横馬場田崎線に係る事業費の一部を翌年度に繰り越したため生じたものでございます。

備考欄の社会資本整備総合交付金は、横馬場田崎線の整備に伴う補助金で、補助率は55%でございます。

次に3節、公園緑地事業費補助金、収入済額3,133万円で、収入未済額1,877万円につきましては、三堂公園の整備に係る事業費の一部を翌年度に繰り越したため生じたものでございます。

備考欄の社会資本整備総合交付金は、三堂公園の整備及び総合運動公園の外灯整備に伴う補助金で、補助率はどちらも50%でございます。

次に、57ページをお開きください。

16款2項6目、土木費補助金、2節、河川費補助金、収入済額7,113万5,000円のうち建設整備課分は2,160万円で、備考欄の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、里地区の大林川の護岸整備に伴う県からの補助金で、補助率は80%でございます。

次に5節、道路橋梁費補助金、収入済額6,307万2,000円で、備考欄の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、里地域の江石里線ほか3路線の道路整備に伴う補助金で、補助率は80%でございます。

次に、69ページをお開きください。

17款2項2目、物品売払収入、1節、物品売払収入、収入済額5,501万375円のうち建設整備課分は208万8,615円で、備考欄の下段、物品売払収入（砂）、これは久見崎町の道路整備に伴いまして発生した砂を売却したものでございます。物品売払収入、矢立農村公園分は、ニジマスの売却益金でございます。

次に、75ページをお開きください。

21款4項2目、土木費受託事業収入、1節、道路事業受託事業収入、収入済額6,323万7,531円で、これは県が施工中の産業廃棄物管理型最終処分場建設に伴い、市が実施した周辺地域振興事業に係る県からの受託事業収入でございます。

次に3節、都市計画事業受託事業収入、収入済額1,002万4,000円で、これは横馬場田崎線整備に伴います駅周辺土地区画整理事業特別会計からの受託事業収入でございます。

また、収入未済額5,842万9,000円につきましては、横馬場田崎線に係る事業費の一部を翌年度に繰り越したため生じたものでございます。

次に、同ページ一番下、21款5項4目、雑入、1節、雑入、収入済額4億9,024万4,092円のうち建設整備課分は314万9,597円です。

87ページをお開きください。備考欄の上段をごらんください。

電気料実費収入金都市公園分は、市が管理する公園内に設置してあります自動販売機の電気料の実費収入でございます。

隈之城川公園駐車場定期券再交付手数料は、定期券を紛失された方の再交付手数料、川内駅西口駅前広場管理受託収入は、川内駅西口駅前広場をJR九州と協定・締結を行い管理しておりますが、駐車場収入から管理経費を差し引いた残金を双方で折半しているものでございます。

電気料実費収入金農村公園分は、農村公園内に設置してあります自動販売機等の電気料の実費収入でございます。

次に、93ページをお開きください。

21款5項5目、違約金及び遅延利息、1節、違約金及び遅延利息、収入済額2,500円は、工事の完成検査時の手直し指示により手直しを実施しましたが、この履行期間について遅延違約金が発生したものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

△建設維持課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建設維持課の審

査に入ります。

それではまず、決算の概要について、建設部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設維持課の概要について御説明をいたします。

決算附属書のほうが132ページから133ページとなっております。

建設維持課は、御存じのとおり、市道・河川の維持管理をメインとしながら、そのほかにも急傾斜地崩壊対策事業など防災工事や災害復旧事業に取り組んでいるところでございます。特に市民から寄せられます要望等については、迅速な対応を進めているところでございますが、7割ほどの対応ということで、まだ御不満も残っているところであります。課員、一生懸命、頑張っているところでございます。

また、交通安全対策費といたしましては、毎年2,000万円近い事業費をいただきまして、カーブミラーあるいはガードレール等の新設、取りかえ等で交通安全の事故防止に取り組んでいるところでございます。橋梁維持補修費につきましては、前年度に引き続きまして橋梁長寿命化修繕計画の策定に努め、対象の橋梁を詳細に点検し、25年度からは計画策定に入っていこうとしているところでございます。

それから、災害に強い基盤ということでは、先ほど申し上げましたけれども、急傾斜地崩壊対策事業の実施、あるいは洪水災害対策といたしまして、排水機場や水門の管理人への点検の仕方などの指導、それから災害対応等について常に市内を回って、その対策に努めております。公共災害復旧工事では21件ございましたけれども、全て年度内に終了いたしております。

また、懸案でありました久住橋の交互通行につきましても、公安委員会との調整により供用ができたところでございます。

なお、これより詳細につきましては、永田課長のほうから御説明がございますので、どうかよろしく願い申し上げます。

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第

119号一般会計歳入歳出決算について、当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗） それでは、一般会計歳入歳出決算に係る建設維持課分について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。決算書の107ページをお開きください。

2款1項6目、企画費のうち建設維持課分は、翌年度繰越額の繰越明許費のうち、委託料3,380万6,000円のうち2,000万円と、工事請負費2億3,000万円の合計2億5,000万円です。これは国の緊急雇用対策として、ことしの3月補正にて予算をいただきました地域経済活性化雇用創出臨時交付金事業で、市道の舗装、側溝の修繕、安全施設の設置工事等に係る予算でございます。

次は、183ページをお開きください。

7款1項3目、観光費のうち支出済額4億3,532万9,731円の建設維持課分は、事業費で357万4,833円と委託料の15万7,500円の合計373万2,333円でございます。これは観光・シティセールス課からの所管がえ分で、入来支所ほか3支所管内の街路等に係る電気料金及び修繕料等でございます。

186ページの中段の備考欄をごらんください。

委託料について、下甌の武家屋敷通りの照明不良箇所の調査を行っております。

続きまして、187ページの下段から189ページについて記載してございます。

8款2項1目、道路橋梁総務費で、支出済額9,891万5,040円であります。

188ページから190ページの備考欄をごらんください。

職員給与費が主な内容でございますが、その他にも道路賠償保険料や、道路台帳整理業務委託費や東郷町の五社下陸間の点検業務委託に要した経費でございます。

ここで1節、50万円以上の不用額について説明申し上げます。

13節、委託料の97万974円で、これにつきましては入札執行残でございます。

それと翌年度への繰越明許費1,000万円、これにつきましては、ことしの3月補正にて予算をいただきました道路ストック点検調査事業の委

託料でございます。

次に、同じく189ページ中段になりますが、8款2項2目、道路維持費で、支出済額6億5,632万8,186円であります。

備考欄をごらんください。支出の主なものは、道路維持補修班の人件費、道路愛護作業謝金及び市民から寄せられる苦情要望に係る道路や、里道の維持工事請負費の即決分、一般分や伐採業務等委託などが主な内容でございます。

また、23年度からの委託料と工事請負費の繰越分は、15カ月予算でございます。あと工事請負費の翌年度への繰越明許費2億9,366万1,000円につきましては、15カ月予算分、それと道路舗装補修事業分、それと川内駅東西自由通路エレベーター改修事業のお金でございます。

1節、50万円以上の不用額について御説明申し上げます。

11節、事業費で約100万円ありますが、これは修繕料として年度末までの施設修繕対応として予算を確保していたものでございます。

また15節、工事請負費で約1,000万円ありますが、これはことしの3月補正にて、景気対策として道路舗装補修事業費2億円の予算をいただきましたが、国からの内示が1億9,000万円で、その差額1,000万円分で繰り越ししなかった分でございます。

次は、同じページの下段から191ページになります。

8款2項3目、道路新設改良費で、支出済額5億3,363万3,225円のうち建設維持課分は、192ページの備考欄をごらんください。

中段に記載してございます。交通安全施設単独事業で、交通安全施設整備においてガードレール、カーブミラー、区画線の設置を行い、安全な交通の確保に努めております。

次は、同じく191ページ下段になります。

8款2項4目、橋梁維持費で、支出済額2,523万4,000円あります。これは23年度からの繰り越しの橋梁詳細点検業務委託を含め14件の調査委託費でございます。翌年度への繰越明許費の1,900万円は、入来町の寺床橋維持補修等の予算でございます。

次は、同じく193ページから195ページの上段に記載してございます。

8款3項1目、河川総務費で、支出済額1億2,96万8,534円のうち建設維持課分は、194ページの備考欄をごらんください。

まず、河川管理費では、水門管理人等報酬、河川愛護謝金、それと準用河川と伐採業務等に支出を行っております。

河川施設管理費では、準用普通河川の寄洲除去や半崎川の護岸整備費等や、多目的取水管理組合の負担金に支出しております。

排水機場管理費では、排水機場管理人の報酬等に支出しております。

急傾斜地崩壊対策事業費では、田海町の役田地区ほか9カ所の工事請負費等になります。

ここで1節、50万円以上の不用額について御説明申し上げます。

11節、需用費の139万2,148円で、これは修繕料としまして、年度末までの施設修繕対応として予算を確保していたものでございます。翌年度への繰越明許費1,955万円は、急傾斜地崩壊対策事業費の3カ所でございます。下甑の大瀬地区、入来の内木場地区、東郷の山田下地区の3カ所の工事請負費でございます。

次は、195ページの上段になります。

8款3項2目、河川改良費で、支出済額5,740万5,900円のうち建設維持課分は、備考欄をごらんください。

河川改修事業の県単砂防事業に係る市町村負担金と、次の特定離島排水路整備事業費では、里地区の排水対策整備に要した経費でございます。

次は、同じく195ページの中段に記載してございます。

8款4項1目、港湾総務費で、支出済額2億3,559万9,116円のうち建設維持課分は、備考欄の3番目になりますが、港湾排水機場管理費で、里町の荒切川排水機場の管理等に要した経費であり、管理人報酬とポンプ設備の保守点検に支出しております。

次に、211ページをお開きください。

9款1項5目、水防費で、支出済額34万8,471円は、水防倉庫の修繕及び土のうや、くい等の水防資財を購入した経費でございます。

次に、同じく211ページの中段になります。

9款1項6目、災害対策費で、執行済額10億7,727万2,842円のうち建設維持課分は、

214ページの備考欄をごらんください。上段でございます。

排水ポンプ施設保守点検業務委託ほか2件及び宮里排水ポンプ修繕工事ほか6件、特別災害補助金22件に要した経費でございます。

次に、247ページ上段をお開きください。

11款2項1目、現年公共土木災害復旧費で、支出済額1億2,293万9,225円で、里町の市道市之浦線道路災害復旧工事ほか20件に支出しているほか職員給与費でもあります。

また15節、工事請負費約360万円の不用額につきましては、入札執行残でございます。

次は、同じく247ページ、二つ目でございますが、11款2項2目、現年単独土木災害復旧費で、支出済額774万715円で、公共土木災害復旧事業の対象外となりました規模の小さな、申請できなかった災害20件について執行しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

それでは次に、歳入について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の17ページをお開きください。

12款1項1目、交通安全対策特別交付金、収入済額1,563万3,000円につきましては、道路交通法に基づく交通反則金について県から交付をされたものでございます。

次に、27ページをお開きください。

14款1項6目、土木使用料、1節、道路橋梁使用料で、収入済額3,262万7,817円で、これにつきましては、九電柱・NTT電話柱、ガスパ等の道路占用料として継続、新規、過年分等をそれぞれ収入しております。

備考欄をごらんください。

道路占用料について、昨年と比較して約1,200万円程度減額が生じておりますが、これにつきましては昨年4月1日に道路占用料につきまして、国・県に準じた条例改正を行った結果で減額となったものでございます。

また、法定外公共物使用料が—法定外公共物、これにつきましては里道、水道になりますが、その使用料につきまして条例施行により新たに追加となっております。

次に、29ページ中段になります。

同じく土木使用料の5節、港湾施設使用料で、

収入済額41万1,270円ではありますが、これは市が管理しております上甌の桑之浦港で、水産会社に荷揚げ場として一部占用させている分の使用料でございます。

同じく29ページ、その下、6節、河川使用料についても、条例施行による九電・NTT柱の占用使用料で、新たに追加となっております。29ページの6節、収入済額が1万1,720円でございます。

続きまして、33ページ中段をお開きください。

14款1項8目、消防使用料、収入済額31万8,210円のうち建設維持課分は、備考欄の行政財産使用料として収入しておりますが、これは竹之馬場水防倉庫敷地を工事用現場事務所として貸し付けたものでございます。

続きまして、37ページ、中段をお開きください。

14款2項6目、土木手数料で、収入済額1,056万3,055円のうち備考欄をごらんください。建設維持課分は建築許可の申請等に必要な市道の幅員証明手数料、それと諸証明手数料でございます。

続きまして、39ページの下段をごらんください。

15款1項6目、災害復旧費負担金、収入済額が5,564万7,000円で、平成23年度の里地区市道市之浦道路災害復旧工事の繰り越し1件、それと24年度に発生しました20件の公共土木災害の国庫負担金でございます。

次は、43ページの上から二つ目になります。

15款2項6目、土木費補助金で、1節、道路橋梁費補助金で収入済額5,075万4,000円のうち建設維持課分は、備考欄をごらんください、長寿命化修繕計画策定補助金1,202万9,000円でございます。これは市内800橋の計画策定のために年次的に実施している分でございます。また、23年度からの繰り越しにつきましては、詳細点検調査8件分でございます。

それと収入未済額の1億972万5,000円につきましては、社会資本整備総合交付金の道路ストック点検調査事業、それと道路舗装補修事業の繰り越しに係るものでございます。補助率はいずれも55%でございます。

次に、47ページ中段をお開きください。

国庫委託金になります。15款3項3目、土木費委託金、1節、河川費委託金は収入済額1,311万8,700円で、国土交通省所管の水門、排水機場等の管理委託金でございます。

次は、57ページ中段になります。

16款2項6目、土木費補助金、2節、河川費補助金で、収入済額は7,113万5,000円のうち建設維持課分は、急傾斜地崩壊対策事業補助金と特定離島ふるさとおこし推進事業費補助金で、里地区の排水対策整備に係るお金でございます。急傾斜の23年度からの繰り越し分につきましては、田海町の役田地区、百次町の塩井地区の2カ所の分でございます。

続きまして、63ページの上段になります。

16款3項6目、土木費委託金、1節、河川費委託金は、収入済額342万9,665円で、県管理の水門管理委託金と権限移譲事務委託金でございます。

次は、同じく63ページの同目5節、港湾費委託金、収入済額147万円で、これにつきましては、県の管理港湾、里地区の里公園に流れ込む荒切川排水機場に係る管理委託金でございます。

続きまして75ページ、備考欄の中段や上段でございます。

21款5項4目、雑入になりますが、建設維持課分は、ページを開いていただきまして、88ページの中段の備考欄に記載してございます。

道路賠償責任保険金26万4,939円で、道路の管理瑕疵2件、24年度につきましては、向田本町の道路作業員が草刈り中に石をはねて車のガラスを破損した1件と、都町の橋のジョイントで車を破損した2件に伴う賠償案件分で、保険金でございます。

以上で、建設維持課の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）2点なんです。まず1点目、今、執行残、50万円以上を言われましてけれども、この執行残が多いのは、それぞれの予算において、維持課として、今説明される中で残が出てきている意味が、今一つわからないので

すけど。建設水道委員会でも言いましたけれども、お願いするものが、その予算に合う、合わないを含めて、この執行残があること自体を少し説明いただけませんか。おくらしているのを含めて、これは影響してないですか。

○建設維持課長（永田一朗）今回、執行残について説明させていただいた分につきましては、この修繕料ということで3月末までに、また施設の修繕等があった場合について確保していたお金ということでございます。

それと、あとは工事請負費については入札の執行残ということでございます。

○委員（大田黒 博）それらの意味ですよ。

○建設部長（泊 正人）今、大田黒委員が言われたのは、要望があるもので、その入札執行残よりも少ない額だったら、それでやれたんじゃないかということなんですけれども、その修繕料につきましては、水防倉庫用の修繕料とか費目が決まっておりますので、そちらのほうには使えなかったということで、道路維持費の工事請負費では執行残はほとんど出ておりませんので、ほかの費目のところで出ているということ。

あと委託料につきましては、何件か分の入札を、2月とか、ぎりぎりにやったので、合算した分が100万円ぐらいになったという分です。今後につきましては、もうちょっと連携をとって、二、三十万円のであれば、そっちから回してできるんじゃないかという御指摘のようなところもございますので、もう少し研究をしたいと思っています。

○委員（大田黒 博）部長の説明の中で132ページですが、この附属書の市道の維持管理の中の（1）です。道路維持補修として、道路通行のため破損危険箇所の管理、そういうものについて迅速な対応を行ったということは、皆さん方がこう申し出ますよね、よくしてくださいって。こういうのに当たらないんですか、当たりますか。

○建設部長（泊 正人）当たります。当たると認識しております。

○委員（大田黒 博）迅速に行ったということですけど、ずっと延し延し来てるのはたくさんありますよね。予算がないというのと、それに合うのか、迅速に行うあたり——ここを教えてください、道路維持してください、よくしてもらうためにこれに当たるということであれば——迅速に行っ

てますか。

○建設部長（泊 正人）私が23、24年に維持課長をしておりましたので、それ以前にも建設維持課には長年おりました。そんな中で毎回お答えしておりますように、7割ぐらいができています。その7割について、この決算附属書の中では、そういった意味ではちゃんと迅速に行っているけれども、残りの3割ぐらいについては御不満なところもありましようけれども、優先度とか危険度の判断をして、抜けたところもあるかもしれませんが、そういった意味では鋭意やっていると。今後もやっていきたいというふうに思っております。

○委員（大田黒 博）ぜひお願いします。

それと決算書の190ページ。

190ページのこの道路維持費の中段ですね、補修、この愛護作業班において、これだけの予算が執行されて、今年度、25年度は、これに関連して、少し特例でふえてますよね、予算が。作業維持班、ですよ。そうしたときに、来年度以降、少し聞いた話で、もう少し減らされるということを知っているんですが、その辺の予想、なぜそうなっているのかわかりませんか。

○建設維持課長（永田一朗）今お尋ねの話につきましては、道路補修の嘱託員のお話だと思んですが。25年度につきましては、臨時雇用の関係で臨時職員を雇用のためにふやした分がございまして。本年度、25年度予算分がですね。その分が基本、26年度の分については、1年間の分がございまして、それが26年度分については、人数が少なくなっていくという形のはございまして。

○委員（大田黒 博）この予算の嘱託員の24名、これには、かえられないんですか。もっと減らされるというのではないでしょうね、ちょっと教えてください。

○建設部長（泊 正人）この24名は変わりません。

○建設維持課長（永田一朗）24年度の分につきましては、こちらのほうで道路維持補修等の嘱託員については、今述べられた24名でございまして。25年度につきましては、今、この分につきましては20名になっております。24名が20名で今現在やっております、それとあと

3月の補正でいただきました25年度の臨時職員、合わせたところで、これが本年度19名ですね。臨時職員が19名。だから嘱託員が20名、合わせて今39名でその作業を行っている状況でございます。

**○建設部長（泊 正人）**ただいま言いましたのは、今は24年度の決算ですが、24年度は道路補修嘱託員は24名おったと。25年度は20名ですよと。ただ25年度につきましては、雇用対策の関係で、草払いの臨時職員を19名雇用しておりますということで、26年度以降は20名で推移をしていくということで。24年から25年に4名減ったということでございます。

**○委員（大田黒 博）**その減った理由が、僕は建設水道委員会は初めてなんですけど、わからないし。寄洲とかそういう問題が、仕事がたまってきているような感じを受けるんですよね。としながらも、前回の委員会でも言いましたように、お願いしたところが、こんなして執行残がしているのに影響するのではないかと質問したのは、なかなかしていただかないのに何かあるんですかという意味と、維持的なその嘱託員を減らす、それにおいては関係はないんですけども。お願いしているところが、維持班の方々が減ったら、まだ悪くなるような気がするんですよね。その辺を換算して予算の執行をされているのかと思ったりもしてるんですよ。だから、箇所から言えば少し少ないところなんですけども、部長が言ってる全体を見ながら、しっかりやっていきますといっても、映らないんですよ。この予算を見ると、24名から20名に減られますよ、今回は特例で19名にされましたよと。それは少しわかりますけど、その仕事量が減るわけですから、それだけ。そこからへんは考慮できませんか、予算的に、次のステップとしてですよ。

**○建設部長（泊 正人）**この道路補修班の嘱託員が減るとするのは庁内の話でありまして。私のほうも、もちろん要望があるので困るという話で出しましたけれども、これはいたし方ないということで受けざるを得ませんでした。ただ、その分の作業量が減るのではないかとこの分につきましては、業者委託とかそういうところでやっという形では考えております。

確かに人は減る、金は減るで足らんじゃないか

という話になりますけれども、その辺はあとは機動力とか、あと優先度、緊急性、危険性を考慮しながら、場所を変えたりそういった形でやっというということでもあります。

**○委員（大田黒 博）**部長、その一つは、県の23億円ですかね、寄洲の件で県河川の。そういうものもしっかり予算——僕は一般質問でもしましたけれども、計画的にされてる計画書が出てましたよね。それとあわせて市も計画書を出せませんかというものは言っておったんですけども、何とか考えてみますというような答弁だったんですけども。そういうのをあわせてこの執行残が出てる、そういうものにおいて、部長の答弁があったように、少し考慮しながら維持嘱託員を補充するような、建設業の方々に頼む、そういうものを少し、段取りよく執行に向けてやっという方法は無いもんでしょうか。そういうのはあるんでしょうか、計画的に。

**○建設部長（泊 正人）**執行残が出ているとおっしゃるんですけども、道路維持費の工事請負費で1,013万円とありますが、先ほど課長が説明いたしましたように、これは3月補正で2億円来るよということで2億円の予算措置をなさということだったんですけども、1億9,000万円しか来なかったので1,000万円の減額補正ができずに、ここで不用額という形で落とさざるを得なかったわけで、これはやろうと思って持っていたお金ではないというふうにとっていただきたいと思います。

そのほかの修繕料あたりは、先ほど言いましたように、それぞれの施設の修繕料ととしてしたやつで、確かに100万円でも50万円でも流用してやればいいというような話はございますが、その辺の流用についても同じ費目の中でしたら、課内だけでもできるんですけども、その辺は、本当に今おっしゃるとおり、もう少し整理はしていかないと。ただ、県も23億円ですか、寄洲除去を持ってありますが、それにつきましても河川が決まっているところであって、その年その年でどこをやるということが来ますので、その辺でまた6月議会で答弁いたしましたようなことについては、早い時期に連携をしていきたいと思っております。

市の河川につきましても、少ない河川改良費の

中では持っていますので、そこら辺は調整をしていきたいと思っております。

○建設維持課長（永田一郎） 寄洲の除去のお話ですが、これにつきましては6月議会の中でも議員のほうから質問がありましたので、今、各支所のほうに調査をして、あと要望等がある部分についての集約を――調査を行っております。26年度の当初予算の中でまた財政のほうと予算獲得に向けて動いていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員（大田黒 博） この委員会に今井課長がおみえですけども、質問してよろしいでしょうか。財政課長が出席ですけど。

○委員長（福田俊一郎） 財政課のほうは。

○委員（大田黒 博） 今の件について、財政課とすれば、少し考慮いただける余地はありませんか。

○財政課長（今井功司） 特に、道路維持費の関係につきましては、主管課の要求を受けまして、可能な限りの範囲で予算措置はしております。財政といたしましては、その予算内で効率的に執行していただくということを条件にいたしまして予算化しまして、執行については適正に、先ほど部長からもございましたように、緊急度等を勘案いたしまして執行していただくことをお願いして、総額ベースで、その予算内で調整していただく執行のほうをお願いしているところでございます。

特に、この路線について必要としてつけるという予算措置ではなくて、総額の範囲内で調整していただいているところでございます。以上です。

○委員（大田黒 博） 一つだけ、その予算的なものが――少しお願いすると、課長のところで調整されるというのをよく聞くんです。それも大事なことなんでしょうけども。現場を見ながら、住民が困っておられる、それだけすると雇用においてもそうなんでしょうけども、予算的なものをも少し考慮いただいて、我々も説明責任といったものをしなければならいでしょうし。課長のところからも、わかる範囲での説明をいただくような形での予算取りといいますか、予算計画といいますか、そういうものをしっかりと、我々も少しかみ砕いて説明できるようにぜひお願いします。

○建設部長（泊 正人） 道路維持費につきましては、本庁、各支所に年度変わり前に要望やら全

部挙げていただいて、その中で対前年比の比率で予算が配分してあります。ただそれでも緊急とかそういうことで足りない分については、本庁分を回したり、ほかの支所分を回したりとか、維持課におきましてもアンテナを広げながらやっていると思います。それでも今のような御意見が出るといことは、まだ足りないということですので、今後一生懸命頑張ってまいります。

○委員長（福田俊一郎） ほかにありませんか。

○委員（橋口博文） 私は、道路維持のこの1億2,500万円、15カ月予算をつけていただいて、非常に要望に応じていただいておりますけれども、来年度これからも頑張ってお金をとっていただいて、市民の要望に応じていただくことができるように頑張りたいと思います。ということは、業者の方も旧川内市のときは年度末に発注して、相当忙しい中で業者の方も大変だったんですけども、この15カ月予算が計上されてから非常にバランスがとれて、雇用した職員の方々の報酬のやり方にもお金の支給がよく回ってくるので、ぜひこれは続けていただきたいということでもありますし、また要望も多いですから、そういうことで頑張ってお金をとっていただきますようお願いをしていきたいと思っております。

○委員長（福田俊一郎） お願いであります。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第119号一般会計歳入歳出決算の審査を一時中止します。

以上で、建設維持課を終わります。御苦労さまでした。

ここで、協議会にかえます。

~~~~~

午後2時7分休憩

~~~~~

午後2時8分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎） それでは、本会議に戻します。

△都市計画課の審査

○委員長（福田俊一郎） 次に、都市計画課の審

査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人） それでは、都市計画課について概要を御説明させていただきます。

決算附属書のほうは、134ページから135ページになります。

都市計画課におきましては、市内都市計画区域内の事業調整をもとに、川内川市街部改修や区画整理の3地区などを中心に業務を展開しているところでございます。

一つ目の都市計画行政の総合的な企画及び調整に関することといたしましては、都市計画事業に係ります運用に関する事務、都市計画変更に伴う図書の作成など、都市計画行政の効率的な推進に努めてきたところでございます。

二つ目といたしまして、川内川市街部改修に係る都市計画事業に関しますと、国が実施をいたします大小路地区の引堤事業に合わせ、都市計画道路中郷五代線の整備を進める中、用地買収や排水ポンプ施設の規模の検討などの委託業務を行っているところでございます。

また、川内駅周辺地区駐車場及び駐輪場に関することといたしましては、指定管理者でありますまちづくり薩摩川内へ委託をして、適正な管理に努めており、大きなトラブルも発生していないところでございます。

また、近年問題になっております屋外広告物に関することにつきましても、条例に基づいた許可を行い、違反物につきましては指導を行うとともに、撤去されない場合には職員がみずから出向きまして、直営で撤去等に努め、風致の維持に努めたところでございます。

また、土地区画整理事業につきましては、川内駅周辺地区が間もなく終わるという段階に来ております。

また、景観に関することといたしましても、景観形成のため、平成24年度も景観重要資産等の指定による保全に努めたところでございます。

それでは、詳細につきましては、山下課長のほうで説明をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

△議案第127号 決算の認定について

（平成24年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（福田俊一郎） それでは、議案第127号平成24年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（山下 裕） 議案第127号平成24年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、初めに歳出について御説明いたしますので、決算書の340ページをお開きください。

1款1項1目、土地区画整理事業費の支出済額は6,988万4,697円で、このうち前年度からの繰越明許費分の支出済額は3,949万9,850円となっております。

なお、平成25年度への繰越明許費9,099万9,000円は、横馬場田崎線道路整備等におきまして、関係機関との調整に不測の期間を要したこと等により繰り越したものでございます。

備考欄の主な支出内容でございますが、3人分の職員給与費、換地計画作成業務委託（24-2）ほか6件の委託料、横馬場田崎線道路築造工事（24-1）ほか8件の工事請負費、横馬場田崎線のJR等の立体交差工事に係る都市計画道路事業者負担金が主なものでございます。

なお、22節、補償・補填及び賠償金で225万5,000円の不用額が生じておりますが、道路整備等に係る移転補償がなかったことにより前年度から明許繰越した金額が未執行となったものでございます。

次に、2款1項1目、元金でございますが、川内駅周辺地区土地区画整理事業に係る長期債償還元金でございます。支出済額は2億4,217万4,025円でございます。同じく2目利子は長期債償還利子で、支出済額は1,909万4,090円でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき338ページをお開きください。

1款1項1目1節、保留地処分収入は、収入済額439万8,856円で、保留地1筆84.92平方メートルを売却処分したものでござい

す。

次に、2款1項1目1節、土地区画整理事業費補助金は、収入済額1,750万円で、このうち前年度からの繰越明許費分は1,280万円でございます。

なお、収入未済額2,280万円につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定額のうち、年度内完成ができず平成25年度へ明許繰越した事業分に係るものでございます。

次に、3款1項1目1節、一般会計繰入金につきましては、収入済額3億1,361万3,000円でございます。

次に、4款1項1目1節、前年度繰越金は、収入済額2,101万9,959円で、純繰越金及び前年度からの繰越事業費等に係る財源充当繰越金でございます。

次に、6款1項1目1節、土地区画整理事業債は、合併特例事業債で収入済額1,350万円となっており、このうち前年度からの繰越明許費分は990万円でございます。

次に、9款1項1目1節、土木使用料でございますが、収入済額1万7,520円で、区域内における電柱等の行政財産使用料でございます。

続きまして、実質収支に関する調査について御説明いたしますので、342ページをお開きください。

歳入総額3億7,004万9,000円に対しまして歳出総額3億3,115万3,000円で、歳入歳出差引額は3,889万7,000円でございます。繰越明許費繰越額に係る翌年度へ繰り越すべき財源が3,149万9,000円で、これを差し引いた実質収支額は739万8,000円となっております。

以上で、議案第127号平成24年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

なお、業務の内容等に関する事項及び計数的なものに対する御質問につきましては、課長代理、主幹または担当グループ長に答弁させていただきます。よろしく願います。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（持原秀行）1点だけ。

歳入の中で84.92平米、1筆、売却されたということで、まだほかに何か所かあるんでしょうか。それをちょっと教えてください。

○都市区画整理グループ長（中島弘喜）お尋ねの保留地の残っている分ということでございませぬけれども、付け保留地が残り4筆ほどございませぬ。そのうち2筆につきましては、売却の内諾を——契約の内諾を、いただいておりますので、もうほぼこの地区の保留地は完売に近い状態でございます。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めませぬ。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めませぬ。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めませぬ。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。当局の補足説明を求めませぬ。

○都市計画課長（山下 裕）議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち都市計画課分の、初めに歳出について御説明いたしますので、決算書の195ページをお開きください。

8款5項1目、都市計画総務費のうち都市計画課分の支出済額は1億2,338万4,529円で、このうち前年度からの繰越明許費分の支出済額は984万9,000円となっております。

備考欄のうち都市計画課分の主な支出内容につ

いて、御説明いたします。

事項、都市計画総務費では、10人分の職員給与費、次の197ページをお開きください。都市計画区域見直し検証及び都市計画区域マスタープラン策定業務委託のほか9件の委託料。

事項、川内駅周辺地区駐車場管理費では、川内駅西口市営駐車場等に係る指定管理料が主なものでございます。

同じく2目、街路費のうち都市計画課分は、次の199ページをお開きください。備考欄2番目の事項、中郷五代線整備事業費で、支出済額は1億1,806万1,500円で、このうち前年度からの繰越明許費分の支出済額は4,978万3,000円となっております。支出内容につきましては、中郷五代線排水ポンプ施設詳細設計業務ほか4件の委託料と中郷五代線整備事業用地購入でございます。

なお、地権者との用地協議等に不測の時間を要したことによりまして取得できなかった用地購入費2,764万4,000円、及び関係機関との協議に不測の期間を要し年度内完成ができなかった委託料2,533万円は明許繰越いたしました。

次に、同じく3目、土地区画整理費のうち都市計画課分の支出済額は、3億1,493万7,061円でございます。

備考欄の事項、土地区画整理総務費のうち、都市計画課分の主な支出内容につきましては、川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計繰出金でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき29ページをお開きください。

14款1項6目3節、都市計画使用料の都市計画課分は、収入済額3,060万4,410円で、備考欄の主なものは上から6番目、川内駅西口駐車場等に係る市営駐車場使用料でございます。

次に、37ページをお開きください。

同じく2項6目1節、土木手数料の都市計画課分は、収入済額257万1,545円で、備考欄の主なものは屋外広告物許可手数料でございます。

次に、43ページをお開きください。

15款2項6目2節、都市計画事業費補助金の都市計画課分は、中郷五代線整備事業の用地取得

に係る社会資本整備総合交付金で、収入済額は4,818万7,000円となっており、このうち前年度からの繰越明許費分は2,365万円でございます。

なお、収入未済額の1,396万3,000円につきましては、年度内に完了できなかった中郷五代線整備事業用地購入に係る未収入特定財源として明許繰越いたしました。

次に、63ページをお開きください。

16款3項6目3節、都市計画費委託金は、鹿児島県屋外広告物条例に関する事務ほか2件に係る権限移譲事務委託金で、収入済額112万6,000円でございます。

同じく4節、土地区画整理費委託金は、土地区画整理法に関する事務に係る権限移譲事務委託金で、収入済額2万円でございます。

次に、71ページをお開きください。

19款1項32目1節、地方拠点都市事業推進基金繰入金は、天辰第一地区土地区画整理事業に充当するため費消したものであり、収入済額5,991万1,000円でございます。

次に75ページをお開きください。

21款5項4目1節、雑入の都市計画課部は収入済額25万2,774円で、備考欄の主なものにつきましては87ページをお開きください。

備考欄の上から9番目の、都市計画図等の販売に係る地図実費収入が主なものでございます。

次に、財産に関する調書について御説明いたしますので、同じく決算書の427ページをお開きください。

出資による権利のうち、都市計画課分は、上から8番目の鹿児島まちづくり土地区画整理協会出捐金20万円でございます。決算年度中の増減はございません。

次に、431ページをお開きください。

基金のうち都市計画課分は、上から8番目の地方拠点都市事業推進基金でございますが、決算年度中に積立金額の5,991万1,000円を費消したことにより同基金は廃止いたしました。

以上で、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算の都市計画課分の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明が

ありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで議案第119号一般会計歳入歳出決算の審査を一時中止します。

以上で、都市計画課を終わります。御苦労さまでした。

△天辰区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、天辰区画整理推進室の審査に入ります。

それでは、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、続きまして天辰区画整理推進室の概要について御説明をさせていただきます。

決算附属書は136ページとなっております。

天辰第一地区土地区画整理事業につきましては、24年度、新三堂橋の仮設や区画道路の整備、家屋移転補償及び墓地移転に係る諸手続等を行い、地権者の方々と順調に作業を進めているところでございます。

また、職員も各地権者からの要望につきましては一生懸命取り組んでいるところでございます。

また、事業も中盤から終盤に差しかかっておりまして、これからハードルの高い懸案事業等もありますけれども、交渉を密にしながら今後事業を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、川畑室長のほうで説明がありますので、よろしくお願いたします。

△議案第122号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出)

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第126号平成24年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）天辰区画整理推進室でございます。よろしくお願いたします。

議案第126号平成24年度薩摩川内市天辰第

一地区土地区画整理事業特別会計決算について御説明申し上げます。

歳出のほうから御説明申し上げますので、決算書の331ページをお開きください。

1款1項1目、土地区画整理事業費の支出済額は7億1,447万3,546円であります。翌年度繰越額の繰越明許費2億1,453万2,000円は、家屋移転等の交渉に期間を要し、工事、建物等移転補償の年度内の完成が見込めないことから、翌年度へ繰り越したものでございます。

右側のページの備考欄をごらんください。

内容としましては、土地区画整理審議会委員の報酬、評価員の報酬、建物等補償業務嘱託員の報酬、職員9名分の給与費、委託料32件、工事請負費130件、建物等移転補償費51件などが主なものでございます。

次に、2款1項1目、公債費元金の支出済額は2億5,329万3,845円であります。これは、これまでに借り入れた長期債の償還元金であります。

次に、2款1項2目、利子の支出済額4,344万2,868円です。これは、これまでに借り入れた長期債の償還利子であります。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の327ページをお開きください。

1款1項1目1節、保留地処分金2,694万9,580円は、保留地処分を行ったものであります。

2款1項1目1節、都市計画費負担金6,170万5,000円は橋梁負担金として収入しており、うち1,165万6,000円は繰越明許費分であります。

3款1項1目1節、土地区画整理事業費補助金1億2,217万2,000円は、社会資本整備総合交付金・活力基盤整備事業及び市街地整備事業として収入しております。うち活力創出基盤整備の繰越明許費は4,720万7,000円で、市街地整備の繰越明許費は2,903万5,000円であります。補助率は、活力創出基盤整備交付金が10分の5.5、市街地整備事業交付金が10分の4であります。

収入未済額4,119万1,000円は、社会資本整備総合交付金の交付決定額のうち、年度内

完成が見込めないため、平成25年度へ明許繰越しした事業に係るものであります。

4款1項1目1節、土地区画整理事業費補助金521万3,000円は、県補助金として鹿児島県からの収入であります。うち332万円は繰越明許費分であります。補助率は10%であります。収入未済額184万3,000円は、都市区画整理事業費県補助金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず、平成25年度へ明許繰越ししたものであります。

5款1項1目1節、一般会計繰入金5億6,167万1,000円は、一般会計から繰り入れたものであります。

6款1項1目1節、前年度繰越金2億8,557万4,909円は、前年度からの純繰越金及び繰越事業費等、財源充当繰越金であります。

次のページをお開きください。

7款2項1目、違約金及び延滞利息5,800円は、工事発注に伴う延滞利息に伴う違約金であります。

7款2項2目、雑入1万1,858円は、嘱託員の雇用保険料個人掛金を収入したものであります。

8款1項1目1節、土地区画整理事業債については、地方単独事業に係る地方特定道路整備事業債として3,670万円。うち繰越明許費分は2,520万円で、国庫補助事業に係る合併特例債分5,250万円。うち繰越明許費分は3,350万円であります。

9款1項1目1節、土木使用料1万1,760円は、土地区画整理事業区域内の電柱、電話柱の設置に伴う行政財産使用料として収入したものであります。

次に、実質収支に関する調書について御説明申し上げます。

決算書の333ページをお開きください。

歳入歳出総額11億5,251万5,000円に対し歳出総額10億1,121万円で、歳入歳出差引額は1億4,130万5,000円となっています。翌年度へ繰り越すべき財源1億3,739万8,000円を控除した実質収支額は390万7,000円となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜り

ますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、議員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

---

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算の天辰区画整理推進室分の歳出について御説明申し上げます。

決算書の199ページをお開きください。

8款5項3目、土地区画整理費であります。備考欄をごらんください。

天辰区画整理推進室分として、天辰第二地区、仮称、土地区画整理事業換地設計業務委託ほか3件5,778万1,000円を支出、うち繰越明許費分は756万円であります。まちづくり情報交流協議会負担金として3万円を支出しております。

また、天辰第一地区土地区画整理事業特別会計繰出金として、5億6,167万1,000円を支

出しております。

次の201ページをお開きください。

埋蔵文化財発掘踏査事業費として990万2,793円を支出しております。

以下は、発掘調査に伴う労災保険料13万2,713円、天辰第二地区埋蔵文化財発掘調査に伴う水道工事ほか1件、94万1,250円。備品購入としまして、組み立て式テント2張りほか2件、46万4,100円を支出しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで議案第119号一般会計歳入歳出決算の審査を一時中止します。

以上で、天辰区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

本日の日程につきましては、冒頭、おおむね都市計画課または天辰区画整理推進室まで審査を行い、30日は残りの課を審査するというところでお諮りをいたしたところでありますけれども、引き続き入来区画整理推進室の審査を進めることで御異議はありませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで休憩をいたします。再会はおおむね3時ということでよろしくお願いいたします。

~~~~~

午後2時46分休憩

~~~~~

午後3時 開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎）入来区画整理推進室の

審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）続きまして、入来区画整理推進室について概要を説明させていただきます。

決算附属書のほうが137ページになります。

入来温泉場土地地区画整理事業につきましては、新たな公衆浴場建設に向けた当該地区の建物移転補償や敷地造成及び関連区画道路の築造工事等を実施しております。また、入来温泉場の活性化に向けた会議等も随時開催されまして、地区内の機運も高まってきているところでございます。詳細につきましては、堀ノ内室長のほうで説明がございますので、よろしくお願い申し上げます。

△議案第128号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第128号平成24年度薩摩川内市入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年）議案第128号平成24年度薩摩川内市入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳出のほうから説明いたしますので、決算書の351ページをお願いいたします。

1款1項1目、土地地区画整理事業費においては、支出済額5億5,903万9,819円であります。

備考欄をごらんください。

土地地区画整理審議会委員報酬、職員4名分の給与費、委託料18件、工事請負費12件、建物等移転補償37件などが主な内容であります。

次に、2款、公債費は、長期債償還元金及び利子であります。

次に、歳入について説明いたしますので、347ページをお開きください。

1款1項1目、事業収入は、保留地処分収入でございます。

3款1項1目、国庫補助金は、社会資本整備総

合交付金として収入しております、補助率は10分の5.5でございます。

4款1項1目、一般会計繰入金は、一般会計から繰り入れたものであります。

5款1項1目、繰越金は、前年度からの繰越事業に係る繰越金等でございます。

6款2項2目、雑入は、嘱託員の雇用保険料個人掛金であります。

7款1項1目、土地区画整理事業債は、国庫補助事業に係る合併特例事業債を収入しております。

次のページ、349ページをお願いします。

8款1項1目、土木使用料は、土地区画整理事業区域内の行政財産目的外使用許可により使用させた使用料でございます。

次に、収入未済でございますが、国庫補助金で590万5,000円の収入未済額がありますが、これは翌年度への繰越明許費に係るものでございます。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、353ページをお願いいたします。

歳入総額6億9,930万円に対しまして、歳出総額6億6,116万円で、歳入支出差引額は3,814万円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が3,735万9,000円ですので、実質収支額は78万1,000円であります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

---

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年）一般会計決算のうち、入来区画整理推進室分について御説明申し上げます。

決算書の199ページをお願いいたします。

8款5項3目、土地区画整理費のうち入来区画整理推進室分は、支出済額3億1,247万8,000円であります。

備考欄をごらんください。

入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建築住宅課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建築住宅課について御説明をさせていただきます。

決算附属書のほうは、138ページから140ページにかけてとなっております。

建築住宅課につきましては、建築指導、住宅管理、既存住宅改修環境整備事業など所管の、もとの事務に加え、他課からの執行委託もかなり

多く、非常に人材不足ではありますが、課全体協力して機動力を駆使しながら対応していただいているところでございます。

まず一つ目の建築指導に係る事業につきましては、関係法令に基づきまして建築申請許可や耐震診断などを行っているところでございます。川内川の激特事業に伴いまして3カ所の輪中堤ができましたけれども、それに伴います災害区域の設定などにつきましても、地元説明会等を行いながら標識の設置までしております。

新たな事業といたしまして、先ほど申し上げました既存住宅改修環境整備事業につきましては、非常に大きな成果が出ているところでございます。

また、2番目の市営住宅の環境改善のための維持管理ということでは、指定管理者へ管理委託をし、健全な市営住宅の運営に努めております。かなり小さい苦情等がありますけれども、うまく対応していただいているところでございます。

三つ目の既設公営住宅の改善事業ということにつきましては、住宅の長寿命化等に基づきます住宅の供用部分の改善など年次的に実施をいたしているところでございます。

それから、四つ目のがけ地近接等の危険住宅の移転促進事業というものがございしますが、市民の生命・財産を預かるため、補助金を交付しながら地権者の方への御理解等もいただき、建物取得や解体除去等を実施しているところでございます。

それでは、詳細につきましては今井課長のほうから説明がございしますので、よろしく願い申し上げます。

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長(福田俊一郎) それでは、議案第119号一般会計歳入歳出決算について、当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長(今井裕介) それでは、歳入歳出決算書の187ページをお開きください。

8款1項2目、建築指導費は、建築確認申請事務や市有建物の耐震改修、市民の居住環境維持のための既存住宅改修環境整備事業に関する経費で、予算現額9,074万円に対し、支出済額が7,348万4,429円です。繰越明許費は

25年度に繰り越しました市有建築物耐震二次診断関係の1,531万5,000円です。

主な節について説明いたします。

13節、委託料の予算現額は2,830万8,000円で、支出済額は1,303万5,000円、繰越明許費は1,527万3,000円です。これは市有建物の耐震二次診断の経費を繰り越したものでございます。

15節、工事請負費は、予算現額133万円に対し支出済額84万円です。これは23年7月に指定しました久住、南瀬下、司野地区の3カ所に災害危険区域の指定標識を設置したものでございます。

19節、負担金補助金及び交付金は、既存住宅改修環境整備事業補助金と木造住宅耐震改修工事補助金でございます。既存住宅改修環境整備事業の実績につきましては、補助総額が376件で、補助金額5,864万6,000円でした。木造住宅耐震改修工事補助金は、耐震診断費の3分の2で上限6万円を、耐震補強工事については工事費の90%、60万円を上限に補助するものですが、24年度につきましては実績がございませんでした。

50万円以上の不用額について御説明いたします。

19節負担金補助金及び交付金の不用額は、138万8,000円でございます。これは既存住宅改修環境整備事業に応募され、交付決定を受けられましたが工事を取りやめられた事例7件、125万4,000円によるものと、木造住宅耐震改修工事補助金の未執行額によるものでございます。

203ページをお開きください。

8款6項1目、住宅管理費は、市営住宅の居住環境改善のための維持管理に要する経費で、予算現額5億2,299万3,000円に対し、支出済額は4億3,517万3,653円、繰越明許費は8,034万5,000円です。

それでは、主な内容を備考欄で各事業ごとに説明いたします。

住宅管理費は市営住宅の運営、居住環境整備のための経費で、総額は3億6,831万3,989円です。中身のほうは、住宅使用料徴収嘱託員1名と91名の市営住宅管理人報酬や

18人の職員給与、410件の市営住宅の修繕料2,235万8,335円、253件の市営住宅の畳・ふすまの張りかえ等の修繕料1,650万1,692円、川内地区の市営住宅の指定管理料を含む43件の委託料5,821万6,545円、23年度より繰り越した下甌島内市営住宅地上デジタル対策工事費359万1,000円を含む59件の工事費4,957万7,346円、それから24年10月に供用した、横馬場市営住宅の所有者に交付した薩摩川内市借上型市営住宅の補助金が主なものでございます。

公営住宅ストック改善事業費は、公営住宅の長寿命化を図るため、22年度に策定した薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画に従い、国の交付金を受けて公営住宅の大規模な改修を進める事業でございます。

里住宅ほか5住宅の共用部の工事設計業務委託費と東上川内1号棟新町住宅、砂石住宅の共用部改善工事に支出しております。

主な節について説明いたします。

1節、報酬は、市営住宅管理人91人の報酬と市営住宅使用料徴収委託嘱託員の1名の報酬が主なものでございます。

11節、需用費の予算現額は、4,046万1,000円に対し、支出済額は3,971万1,790円で、不用額が74万9,210円でございます。

不用額の主な理由は、住宅修繕料の執行残と畳・ふすま張りかえ修繕料の執行残が主なものでございます。

13節委託料は、予算現額6,454万円に対し支出済額6,328万6,995円です。内訳は、市営住宅管理費の指定管理者委託料5,209万5,000円や公営住宅ストック総合改善事業の設計業務委託料が主なもので、不用額は125万3,005円です。

不用額の主なものとしたしましては、市営住宅滞納者に対する明け渡し訴訟で、当初、強制執行を4件予定しておりましたが、2件しか実施しなかったため、強制執行時予納金が執行残となったものでございます。

15節、工事請負費は、予算現額1億9,540万8,000円に対し、支出済額は1億1,083万1,346円です。このうち、

第7回補正で追加されました川内地区1住宅、東郷地区2住宅、下甌地区1住宅、鹿島地区1住宅の工事費8,020万円は、25年度に繰り越しとなったものでございます。この節の不用額437万6,654円は各工事の執行残であります。これ以外に50万円以上の不用額はございません。

205ページをお開きください。

8款6項3目、危険住宅移転促進費は、がけ地近接等危険住宅移転を行う事業で、予算現額507万円に対し支出済額は506万7,620円です。

19節、負担金、補助及び交付金の予算現額606万円に対し、支出済額も同額のため50万円以上の不用額はございませんでした。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の27ページをお開きください。

建築住宅課の歳入は、14款1項6目、土木使用料、2節、住宅使用料で、調定額5億3,137万3,082円に対し、収入済額4億4,545万3,813円です。収納率は83.8%でございます。内訳は住宅使用料現年分、住宅使用料同滞納分でございます。現年と過年度を合わせた全体の収入収納率は83.7%となります。

市営住宅駐車場使用料の収入済額は、本町1住宅、樋脇3住宅、入来2住宅の6住宅の住宅使用料でございます。

30ページをお開きください。

行政財産使用料は、市営住宅敷地内の電柱・電話柱の使用料が主なもので、収入済額は130万7,828円でございます。借上型地域振興住宅土地使用料は、行政一般住宅の使用料でございます。

37ページをお開きください。

6目、土木手数料、1節、土木手数料中、建築住宅課分が調定収納済額とも798万2,600円と同額でございます。

内訳は、市営住宅の入居者に発行する車庫証明の諸証明手数料と確認申請の審査に伴う手数料でございます。

6目土木手数料、2節督促手数料は、市営住宅と住宅資金貸付金の督促手数料で、調定額37万5,000円に対し、収入済額は31万

5, 900円です。市営住宅使用料督促手数料の収入済額は30万6,600円で、住宅使用料貸付金督促手数料の収入済額は9,300円でございます。

41ページをお開きください。

15款2項1目、総務費補助金、1節、総務管理費補助金中、建築住宅課分は市有建物耐震改修事業の耐震診断費に充当する住宅建築物安全ストック形成事業補助金で、調定額489万7,000円に対し収入済額250万1,000円で、収入未済額は239万6,000円でございます。この収入未済額は24年度の第7回補正で市有建築物の耐震二次診断費を計上したために発生したものでございます。

43ページをお開きください。15款2項6目、土木費補助金、4節、住宅費補助金は、調定額8,613万6,000円で、収入済額は5,553万6,000円で、収入未済額が3,060万円でございます。これも24年度の7月補正予算で東上川内住宅2号棟を初めとする5住宅の共用部改善工事を追加いたしましたので、その分の補助金受け入れが平成25年度となることから、収入未済額が発生したものでございます。

市営住宅の家賃と民間借家の家賃の差額を補助する公的賃貸住宅家賃対策補助金、それからがけ下・がけ上の危険住宅移転促進事業補助金が主なものでございます。市営住宅の用途廃止に伴う移転費助成事業費は、昨年1件あったものでございます。

既存の市営住宅改修工事に充当するストック総合改善事業補助金は1,900万7,000円です。

それから24年10月から供用開始した横馬場市営住宅共用部分の補助金としまして、公営住宅等整備事業補助金を2,846万1,000円受け入れております。

なお、24年度は木造住宅の耐震診断や耐震改修の実績がありませんでしたので、耐震改修促進事業費の補助金はございませんでした。

57ページをお開きください。

16款2項6目、土木費補助金、1節、住宅費補助金の調定額は167万5,000円で、収入済額も同額でございます。内訳は住宅新築資金貸付金の改修事務に対して支払われる住宅新築資金

等貸付助成事業補助金と、がけ下・がけ上の危険住宅に対する危険住宅移転促進事業補助金が主なものでございます。

63ページをお開きください。

16款3項6目、土木費委託金、2節、住宅費委託金の調定額、収入済額は同額で、27万8,340円でございます。その内訳は、建築物等実態調査委託金、建築確認申請事務委託金、権限移譲事務委託金が主なものでございます。

75ページをお開きください。

21款3項1目、貸付金元利収入、6節、住宅資金貸付金元利収入は、調定額1億4,556万5,068円に対し収入済額は1,511万1,046円です。内訳は、現年分の住宅資金貸付金元利収入が1,077万8,333円、滞納分が433万2,713円です。

75ページをお開きください。

21款5項4目、雑入中、建築住宅課分は市営住宅明け渡し訴訟に係る弁護士費用の予納金精算返戻金31万2,857円、既存市営住宅の解体に伴う建物損害共済解約返戻金、自動車損害賠償受入金、市営住宅退去時に畳・ふすまの修繕費として退去者から徴収する市営住宅退去時畳等補修費実費徴収金、同滞納分、それから市営住宅・県営住宅が同じ敷地に立地する合併団地について、共用する施設の維持管理を市で行っておりますので、それに対する県が負担する市営住宅維持管理県負担金、21年11月、草道下住宅で発生した車両火災に起因するケーブル破損事故に対する市営住宅弁償金が主なものでございます。

続きまして、財産に関する調書、424ページをお開きください。

公営住宅の欄、土地の増2,908.4平米は、所管がえ等により、本庁の湯田内門住宅、城上上塚住宅、城上今寺住宅、里支所の大川住宅を取得したことがその主な理由でございます。

土地の減、4,534.88平米は、加治屋馬場市営住宅の敷地の一部を公衆用道路として建設維持課へ。赤澤津住宅、寄田住宅、久見崎住宅、中之原住宅の敷地を財産活用推進課へ移管したものでございます。

建物・木造474.60平米の増は、旧城上駐在所2棟2戸と教育委員会より所管がえて、湯田内門住宅、寄田・滄浪・城上・今寺の旧教職員住

宅4棟4戸を取得したものでございます。

木造63.63平米の減は、南金剛住宅1棟1戸と、住連木南住宅1棟1戸を解体したことによる減でございます。

非木造185.20平米の減は、泰平寺東住宅1棟4戸の解体によるものでございます。

債権につきまして、430ページをお開きください。

建築住宅課分は、4段目の住宅新築資金等貸付金で、24年度中の増減は、1,329万2,346円の減となりましたので、年度末の現在高1億5,572万4,666円となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）質疑というよりは、意見・要望ということで申し上げますけども、薩摩川内市のまちづくりとして、やっぱりいろんなことが取り組まれてきていると思います。

観光にしても、農業とかいろいろなを含めて地域の町おこしというものをやっています。あわせて定住人口にどうつなげるかということで、補助金を使いながら、この薩摩川内市に済んでいただいたらこうだよと、いろんなそういう施策も展開をしてくれていると思うんです。

まさに、ここ建築住宅課の役割というのは、もう私が言うまでもないことなんですけれども、こういう一つの長寿命化計画の中で、市営住宅の居住環境を私たちは年間を通して取り組んできたという御報告です。そうすると、やっぱり受け入れというか、薩摩川内市に住んでいただく環境というのを、どう担っていけるかというのは、この建築住宅課の役割というものは、大変重要だというふうに思っているんです。

将来的には、この長寿命化計画の中でどんなふうに最終的にこの市営住宅が残っていくのかという考え方からいくと、何か借り上げ住宅に——もう市営住宅を新たにつくらんという、方向が見える以上は、老朽化、老朽化という中でいけば、非常にその施設の——いけば整理が行われてきていると。そして、あわせて借り上げ住宅で補助をやった形の運営が、将来的にはそういうふうに移

行していくのかなというような、いろんなことも感じながらではありますけども。再三申し上げるように、よそから来ていただいて、せっかく住宅を持ってもらえても、そこに住む環境がないということが一番残念なことであって、雇用促進の問題もさきの委員会でも御意見を申し上げたんですが。まちづくりの一環として、建築住宅が果たす役割というのは大変重要だというふうに思っておりますので、財政が財政がという中では、あると思うんですけど、十分主体的に建築住宅の役割が、そういう居住環境の役割として応えていただける、そういう一翼を担ってほしいというふうに思っていますので、ぜひ年間を通して、ことしはこうだったから来年はもうちょっとこういう形でやっていこうとか、いろんなそういう課題を十分分析されていると思うので、ぜひ、そういう努力をさらにお願したいというふうに思っております

○建築住宅課長（今井裕介）おっしゃるとおりに、市営住宅の役割もいろんなものが期待されるところでございます。

日本の人口そのものが減ってくる中におきまして、市営住宅の数がどれだけ適切かという問題がございます。これについては、いつも5年ごとに見直す長寿命化計画の中で、必要数を計算いたしましたして、それに備えて整備をしていくという状態でございます。ですから今度、27年になると思いますけれども、また新しい長寿命化計画の中で住宅の戸数の大枠を決めていくという形になります。

ことしにつきましては、非常にうれしいことに、今まで住宅の数が減少一方でありましたところが、雇用促進住宅を購入できたということは、これは非常に大きなことで、ある意味今までなかなか受け入れるときのキャパがなかった部分は、確かに4回、5回は厳しいよなというところはありません。ものはできたということは非常にうれしいことで、これは26年度から、いろいろ募集活用していけるんじゃないかと思っております。

それから市営住宅につきましては、将来的な課題としまして、高齢者の所得の低い方、社会的弱者を、市営住宅が受け入れるという政策を今、制度的にとってきておりますので、そういう方々に対してどうしていくかというのも考えていかなければなりません。これらにつきましても、来る

27年度の長寿命化計画の中でお年寄り向けの—そういう社会的弱者の、人たちをどうするかというようなことは、あわせて解決しながらいきたいと思います。

それから、地方におきましては、地元が一生懸命なっただきますと、借上型の地域振興住宅という形で、地元と一緒にしてつくっていかうということで制度もございますので、また地元のほうからもそういう声を上げていただければと考えております。以上です。

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）私、決算のこういうに出るのは初めてなものですから、ちょっと教えていただきたいんですが、さっきの収入のところ住宅使用料で収納率が83.7%だというふうに言われました。これを見ますと、滞納分の住宅使用料が720万円ほど回収はされているんですが、これは83.7%といたら累積分も含めてなんですか。

○建築住宅課長（今井裕介）そういうことです。

○議員（成川幸太郎）この720万円、滞納分を返されると今後減っていくのか、この累積で滞納分が、使用料の収入率が、どんどん減って行くんじゃないかという気がするんですけどもどうなんでしょう。

○建築住宅課長（今井裕介）市営住宅につきましては、収納率でいいますと、現年度につきましては98.43%なんです。ですから、全体であわせると収納率が83%と申しましたのは、過年度分のほうの収納が、要するにほとんど進んでいないということでございます。

たまたま昨年度につきましては、前年度よりも上昇したんですけども、どうしても過年度を徴収しましても、現年度の滞納分がまた積み重なってくるというところがありまして、私どもはこの総体額をできるだけふやさないとということで、努力をしているところでございます。以上です。

○議員（成川幸太郎）もう一つ、今回、雇用促進住宅を購入されて現地を視察させていただいたときに、今回、引き渡しを受ける分は改装は向こうがして受けるということでした。今後、1、

2階が満杯になって、上を使うという場合の改装費というのは、向こうのほうがしてくれるか、市が出すのか。

○委員長（福田俊一郎）所管事務調査ですが、例外とします。

○建築住宅課長（今井裕介）雇用促進住宅との取り決めの中で、向こうは住める状態に改修して差し上げますという話でございました。それで私どもが予算をお願いしておりましたのは、さすがに住める状態になっても、ごらんになられたとおりに、お風呂場がコンクリートのたたきのみままで、とつてもその状態では今の水準ではないということで、その部分の改修と、それから便器が—もうできてから約2、30年たっておりますので、古くなっているのです。そういうところの段差を解消して取りかえようということで、その部分は市で行うということでございます。

ですから、極端なことを言いますと、雇用促進事業団からいただいた段階で、全く住めないということはありません、5階、4階も。ただ一部、お風呂場の床がざらざらしてたりとか、便器が古かったりとかということですので、その部分については交渉しましたけど、向こうはグレードアップになるのでできないという返事でしたので、その部分を予算措置して対処していこうというのが今の建築住宅課の考えでございます。以上です。

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。御苦労さまでした。

#### △用地課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、用地課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）用地課でございます。

決算附属書のほうが141ページから142ページとなっております。

用地課につきましては、入来あるいは祁答院地区の地籍調査事業を初め各種公共事業に伴います用地取得のための交渉や登記事務、また未登記土地の取りつけ業務を順調に実施をしているところでございます。

地籍調査事業の充実ということで、国土調査法に基づきます入来・祁答院地区の調査を鋭意実施しているところですが、境界決定等では地権者との交渉にも大変苦勞している部分もございます。

また二つ目といたしまして、土地の取得及び登記の促進ということで、直営による交渉・契約・登記を行うとともに、公共嘱託登記協会に委託をしまして、多数の路線の登記等を専門的な経験値の中で順調に進めてきているところでございます。詳細につきましては、課長のほうから説明がございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長(福田俊一郎) それでは、議案第119号一般会計歳入歳出決算について、当局の補足説明を求めます。

○用地課長(植村 豊) それでは、決算書の115ページをお開きください。

2款1項13目、地籍調査費について、支出額が2億405万4,000円であります。

備考欄について、まず地籍調査事務費は1億3,419万2,160円ですが、この経費について入来地区の1.7平方キロメートルの地籍調査事務に要した経費が主なものですが、調査業務委託料、嘱託員の報酬、職員の給与等が主なものでございます。

附属書のほうの141ページをお開きください。

下から2番目ほどに今までの実績等々を書いてございますが、入来支所がもう最後の現地調査地区になります。平成24年度が1.7平方キロメートルで、現在25年度、0.61の準備を進めているところですが、これを終わりますと、全ての現地調査が終了するという段階に来ております。

次に、決算書の115ページにもう一度お帰りをいただいて、用地管理事務費6,816万5,290円ですが、この経費については市道等の用地取得に係る用地交渉、契約事務、嘱託登記事務に要した経費であり、登記業務嘱託員の報酬、職員の給与及び公共嘱託協会に委託した市道敷地等の調査、測量、分筆、所有権移転に係る委託料が主なものでございます。

附属書の142ページをお開きください。

まず、公共嘱託登記協会に委託する分ですが、この件につきましては、道路用地として分筆をされてない個人名義のままの土地の測量、分筆、移転登記を委託した分が69筆完了しております。金額については、お目通しください。また、職員による嘱託登記による未登記の道路8,121筆を処理いたしましたが一数字が非常に大きくなっているんですが、うち継承案件が7,847筆あると。継承というのは、旧市町村名から薩摩川内市に切りかえるという案件でございます。それ以外に執行委託を受けた新たな道路用地取得9路線35筆について売買契約、立木等の補償、所有権移転登記等を行ったところです。

もう一度決算書、115ページに戻っていただいて、不用額について説明をいたします。

地籍調査費の需用費58万8,639円については、印刷製本費の節約ができましたので、22万8,000円ほど残っております。また、車の修繕費が安くすんだおかげで13万円ほど残っており、これが主な不用額でございます。

以上で、24年度の歳出決算の概要を終わります。

次に、用地課に係る24年度の歳入決算について説明をいたします。

決算書の33ページをお開きください。

14款2項1目、総務手数料、1節、総務手数料のうち、地籍の部分は36ページなんですけど、地籍成果品交付手数料79万4,560円でございます。これに関しては、地籍調査の成果品としての1筆座標、多角点座標、多角点網図というのを1件当たり260円で交付をした手数料収入であります。平成24年度から、それまで200円だったのが260円に上がっております。

次に、49ページをお開きください。

16款2項、県補助金、1目、総務補助金、1節、総務管理補助金のうち、地籍調査事業補助金4,387万5,000円ですが、先ほど説明した24年度の地籍調査の入来の分の補助金でございますが、このうち国が2分の1、県が4分の1を支出していただいて、市町村負担が残りの4分の1ということでございます。

以上で、用地課に係る24年度の歳入の概要の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○議員（成川幸太郎）歳出のところで、医師報酬（ハチ対策）と書いてあるんですが、これはどういう意味だったんですか。

○用地課長（植村 豊）地籍調査の現地調査に出向く職員がハチに襲われた際に、人によってはアナフィラキシーショックということで、ショック症状を起こしますので、その対策用の薬を常時携帯させるということで、医師の診断が要りますので、医師の報酬と薬料です。以上です。

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で用地課を終わります。

協議会に切りかえさせていただきます。

~~~~~

午後3時50分休憩

~~~~~

午後3時51分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）それでは本会議に戻します。

当局は御苦労さまでした。皆さん、お疲れさまでした。

以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会の報告書の取りまとめについては委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

ここで、改めて協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時52分休憩

~~~~~

午後4時 開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）それでは本会議に戻します。

△行政視察の取扱い

○委員長（福田俊一郎）行政視察の取り扱いについて、お諮りをさせていただきます。

閉会中の11月上旬に行政視察を実施したいと思いますが、視察先との調整の関係で委員派遣の手続きは正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことに御意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会中の継続調査

○委員長（福田俊一郎）ここで閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出ることとし、また先ほどの行政視察のほかに閉会中に現地視察など委員派遣を行う必要がある場合は、その手続きを正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。（資料は巻末に添付）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（福田俊一郎）以上で建設水道委員会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について



閉会中の継続調査について

建設水道委員会

(調査事項)

- 1 道路整備について
- 2 公園整備について
- 3 河川・港湾整備について
- 4 住宅政策について
- 5 都市計画事業について
- 6 土地区画整理事業について
- 7 地籍調査事業について
- 8 上下水道事業について
- 9 温泉事業について
- 10 川内川改修等について
- 11 南九州西回り自動車道について
- 12 甌島縦貫道について

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 福田俊一郎